

議事日程第2号

令和6年2月29日(木)

第1 市政一般に対する質問

船木正博

安田健次郎

蓬田司

鈴木元章

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長 沼田弘史

副事務局 長 清水幸子

主 席 主 査 中川祐司

主 事 菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅原広二 副 市 長 佐藤博

教 育 長	鈴木雅彦	総務企画部長	鈴木 健
地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市民福祉部長	佐藤孝悦
観光文化スポーツ部長	佐藤雅博	エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉本一也
産業建設部長	湊 智 志	建設技監	佐藤 透
企業局長	田村 力	企画政策課長	高桑 淳
総務課長	平塚敦子	財政課長	天野秀一
福祉課長	北嶋三世	観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監 併任)
農林水産課長	夏井大助	建設課長	三浦 昇
病院事務局長	原田 徹	会計管理者	湊 留美子
教育総務課長	村井千鶴子	学校教育課長	笹 浏 美 穂
選管事務局長	(総務課長併任)	監査事務局長	目 黒 一 人
農委事務局長	(農林水産課長併任)	企業局管理課長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	薄 田 修 一		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

7番船木正博議員の発言を許します。なお、船木正博議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7番船木正博議員

【7番 船木正博議員 登壇】

○7番（船木正博議員） 皆さん、おはようございます。3月定例一般質問のトップバッターを務めます市民クラブの船木正博です。

傍聴席の皆さんには、市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。市民の代弁者として、誠心誠意質問させていただきますので、御静聴のほどよろしくお願いいたします。

昨年は、新型コロナも5類となり、人の流れも多くなり、各地が活性化されていましたが、7月の豪雨や猛暑、少雨による農業への被害など、災害もあった年でありました。

また、クマの異常な出没もありました。男鹿にはクマがいないという定説は、覆されてしまいました。

新たな年が始まりましたが、世界ではいまだに続くウクライナやパレスチナの戦争状態、今年はまだ元旦に能登半島地震、そして2日の羽田空港での飛行機事故と、新年早々災害が発生し、びっくりしたところでもあります。災害は、いつ起こるか分からないということを改めて実感した新年の幕開けでした。ふだんからの防災意識が必要だと、つくづく感じたところでもあります。

まずもって被災に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興と被災地の皆様に平穏な日々が戻ることをお祈り申し上げます。

これからの1年が平穏で活力に満ちた1年になりますよう願わずにはられません。

それでは、通告に基づいて順次質問してまいります。

第1問目は、能登半島地震を教訓に、男鹿半島の防災についてであります。

2月1日時点の数値であります。この地震では、建物の倒壊や火災、津波などにより、238人が死亡し、約1万5,000戸が全半壊しました。今も約1万4,000人が避難所で過ごしています。

また、断水や道路の寸断などでライフラインが大きく損傷し、復旧支援にも影響し、被災者の生活再建に多くの困難が生じました。

このように、能登半島地震は、防災に関する多くの課題を浮き彫りにしました。男鹿半島の防災は、この地震の教訓を踏まえて、行政や民間が連携して事前の予防対策や震災後の対処法を見直すことが必要だと考えます。地震や津波の発生は予測できないものであり、常に最悪の事態に備える必要があります。そのためには、防災計画や防災インフラの見直し、更新を継続的に行うことが必要です。そこで、以下の質問になります。

一つ、本市の地域防災計画は、最新の地震や津波の予測に基づいて見直されているか。また、見直しの際には、市民や専門家の意見を、どのように反映しているのか。

二つ、本市の防災インフラの整備や強化は、どのような基準や優先順位で行われているか。また、今後の計画や予算はどのようになっているか。

三つ、本市の防災計画や防災インフラの整備や強化について、国や県との連携はどのように行われているか。また、他の自治体や民間との連携は、どのように行われているか。

四つ、本市の防災教育や訓練、啓発活動は、どのような内容や方法で行われているか。また、その効果や課題はどのように評価されているか。

五つ、本市の自主防災組織の支援や防災用品の配布は、どのような基準や優先順位で行われているか。また、今後の計画や予算はどうなっているのか。

六つ、本市の防災意識や自助・共助の精神を高めるために、市民や地域の参加や協働をどのように促進しているか。

以上、お答えください。

それでは、次に、第2問目は、男鹿市の人口減少対策について質問いたします。

男鹿市の人口減少は予想以上に早く、1月31日時点で2万3,980人となり、2万4,000人を割っている。もはや一刻の猶予もできない状態である。

人口減少に歯止めをかけることが男鹿市の最重要課題ではなかろうか。

人口減少に対する対策は、多角的かつ総合的に行う必要があり、様々な要因や地域の特性に応じて考える必要がある。なおかつ男鹿市は、国や県、近隣の市町村とも連携しながら、地域の特性や課題に応じた施策を実施していくことが大切である。男鹿市の場合、以下のような点が重要だと考えるが、これらについて市長はいかに取り組んでいるのか、具体例を示し説明願いたい。

まず一つは、産業振興による雇用の創出と収入の向上について。

二つ、移住・定住対策による人口流入の促進と流出の抑制、特に若者の定住促進について。

三つ、少子化対策による出生率の向上と子育て世代の支援について。

四つ、高齢者の支援と地域社会の維持・活性化による市民の健康寿命の延伸と地域の絆の強化について。

以上、これらについてお答え願います。

次に、質問の第3問目は、令和6年度当初予算の概要についてであります。以下に質問します。

一つ、予算編成に当たっての基本的な考え方について。

二つ、主なる重点施策と予算配分について。

三つ、特に例年と違う施策や目新しい点について。

以上、お答えください。

次に、質問の第4問目は、健全財政に向けての対策についてであります。

財政の健全性の観点から検証します。

令和4年度決算審査意見書では、普通会計における財政指標を見ると、財政構造の弾力性を判断するための経常収支比率は92.9パーセントで、前年度より5.2ポイント上昇しており、財政構造の硬直化傾向は改善されていないとある。そこで質問します。

一つ、令和5年度の経常収支比率は、どのように予想されるのか。

二つ、経常収支比率が高いことにより、財政運営に支障を来していないか。

三つ、今後、経常収支比率は改善される余地があるのか。また、改善される余地があるとした場合、どのような施策が考えられるのか。

四つ、当初予算編成作業において経常収支比率の改善策は講じられていたのか。

以上、大きく分けて四つの点を質問いたしました。

市長の具体的かつ誠実な答弁を期待します。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、能登半島地震を教訓とした男鹿半島の防災についてであります。

まず、本市の地域防災計画につきましては、東日本大震災を教訓として「最大クラスの地震」が冬の深夜に発生することを想定し、総合的な対策となるよう平成25年に見直しを行っており、現時点で最新の被害を想定した内容となっております。

見直しに際しては、本市防災アドバイザーである松富英夫氏をはじめ東北電力、N T T東日本、J R東日本等のライフライン分野のほか、自主防災組織や建設業協会、連合婦人会、保育会等の代表者を防災会議の委員に委嘱し、広く意見・提言をいただき、計画に反映しております。

次に、防災インフラとしては、道路、橋梁、鉄道、上下水道、ガス、通信など様々な施設が対象になってまいりますが、その中で市が管理する庁舎や学校等の公共施設については、既に耐震化が完了し、緊急輸送道路となっている「男鹿大橋」も耐震改良済みであるほか、災害時の物資輸送等に重要となる船川港についても、今般の船川港長期構想案の中で耐震強化岸壁の整備が盛り込まれております。

また、上下水道及びガスの施設については、利用度や劣化状況等を見極め、限られた財源の中で優先順位をつけながら更新工事を進めているところであります。

もとより、防災・減災対策を推進するに当たり、国や県をはじめ関係団体との連携は必要不可欠であります。

本市の地域防災計画については、国の防災基本計画及び秋田県地域防災計画との整

合性を図りながら修正を行っておりますし、防災インフラについては、大規模な被害が発生した場合、国や県、関係団体等からの広域的な支援がなければ復旧・復興は困難でありますので、日本水道協会や日本ガス協会、建設業の関係団体はじめ、災害協定を結んでいる民間企業を含め、平時からの情報共有や顔の見える関係づくりを進めることで、災害発生時の円滑な協力体制の構築に努めてまいります。

次に、防災意識の啓発や防災用品の備蓄の在り方等についてであります。

近年、頻発している大規模災害においては、公助とともに自助・共助の重要性がますます高まってきており、地域で率先して防災活動を実践する人材の育成などにより、地域防災力を強化する必要があると考えております。

このため、市では、防災アドバイザーである松富英夫氏からのアドバイスを基に、毎年、実施地区を変えながら総合防災訓練を行っているほか、県の自主防災アドバイザーによる講習会の開催や防災リーダー認定講習会を通じて地域の防災リーダーの育成に努めております。

こうした取組により、防災に関する市民の関心も高まってきていると認識しておりますが、その反面、地域によっては自主防災組織の高齢化により、意欲や活動能力の低下も見受けられることから、共助とともに高齢者が普段から自力で避難できる体力と気力を養うこと、つまり自助の力が求められることも事実であります。

日頃からトレーニングやエクササイズを通じた健康維持を自主的に行うことで、「自分の足で避難できる」、「近所の車椅子利用者と一緒に避難する」など、高齢者しかいない時間帯でも、できる限り住民同士で避難できるよう、引き続き、市民の健康意識の向上と健康増進に取り組んでまいります。

防災用品の備蓄につきましては、現在、市役所、若美支所、男鹿南中学校、男鹿東中学校、旧男鹿北中学校の5か所を備蓄拠点として、主にアルファ米や飲料水等の食料品、毛布等の防寒用品、簡易トイレや紙おむつ等の衛生用品について、県と共同で備蓄するとともに、流通備蓄を合わせて最低3日分の7割相当を準備しております。残り3割については家庭や地域の備えとしており、自主防災組織や各家庭で、必要な防災用品を常備するよう啓発に努めております。

今般の能登半島地震では、土砂崩れや家屋の倒壊等により道路が寸断され、マンパワーも不足したことから、備蓄拠点から被災者に必要な物資を迅速に届けることがで

きなかったと聞いております。このため、来年度当初予算において、孤立する恐れのある西海岸を念頭に、主食やポータブル電源、電動簡易トイレ、女性用下着を購入し、備えを強化したいと考えております。

なお、今後、備蓄物資は孤立化の恐れのある地域に分散配置する方針ですが、津波時の浸水想定区域などの状況を勘案し、その配置場所については地域と協議しながら決めてまいります。

御質問の第2点は、男鹿市の人口減少対策についてであります。

初めに、産業振興による雇用の創出と収入の向上についてであります。

本市の人口減少については、なかなか歯止めがかからず厳しい状況が続いておりますが、こうした中でも、より実効性の高い施策・事業を多角的かつ継続的に実施していくことが不可欠であります。

とりわけ、産業を振興し、雇用の場を確保・創出することは、少子化や移住・定住など様々な対策のベースとなる最も重要な取組であり、特に力を入れて進めているところであります。

まず、雇用の創出に向けた取組としましては、トップセールスによる積極的な企業誘致活動により、4月に開設する洋上風力の訓練センターのほか、鶴ノ崎地区、船川地区に建設予定の宿泊施設、旧野石小学校を活用したパック御飯工場など、具体的な立地案件として実を結び始めております。

本県沖で洋上風力発電事業が進む今がまさに、市内への投資を呼び込む絶好の機会であり、来年度においても「船川港の活性化と企業誘致対策」を重点的な取組の一つとして、産業振興と雇用の場の確保に注力してまいります。

また、観光分野においては、国の事業を活用し、市内の事業者が一体となって進める観光地再生の取組を後押ししていくほか、来年度は、なまはげ文化の魅力発信の強化、台湾を重点市場とするインバウンドの推進、観光・宿泊事業の人材確保の支援等に取り組んでまいります。

そのほか、農業においては、基盤整備による生産性の向上、産地化と付加価値の高い農産物や加工品の生産、法人化の推進により、若者や移住者が参入しやすい環境づくりに努めていくほか、漁業においては、収益性の高い魚種を安定的に生産・販売できる蓄養殖技術の確立・事業化を促進してまいります。

市民所得の向上に向けては、各産業分野において、生産性の向上を前提とした賃金の底上げが不可欠であり、今年度は国の臨時交付金を活用しながら、中小企業を対象に省エネ設備導入への助成を行ったほか、観光・宿泊事業者に対しては、サービスの高付加価値化による生産性の向上やデジタル技術を活用した経営の効率化等の取組を支援しております。

さらに、来年度においては、これまで求職者向けとしていた就業資格取得助成金について、需要の高いIT・デジタル関連資格等を取得する在職者向けに拡充し、人材のスキルアップにつなげてまいります。

次に、移住・定住対策についてであります。市ではこれまで移住・定住ポータルサイトを立ち上げ、本市の暮らしの情報発信に努めるとともに、首都圏や関西圏で開催する移住フェアへの出展、移住世帯に対する住宅取得や改修費用の助成、奨学金の返還助成など幅広く取り組んでまいりました。

その結果、令和3年度は20世帯、4年度は21世帯、今年度もこれまで16世帯が市のサポートにより移住してきており、3月末までには20世帯に届く見込みで、一定の成果が出ているものと認識しております。

サポートの一例を挙げますと、昨年10月に首都圏で開催された移住フェアで男鹿市のブースを訪れた方が、本市の特産品であるメロン栽培での就農を検討するため本市を訪問した際、地域おこし協力隊がアテンドし、経営者の協力の下、実際に農場等を見学しながら相談することで大変満足されたと伺っております。

さらに、新年度においては、民間事業者と共同で、最長3か月間、本市での生活や働くことを具体的にイメージしてもらうための「地域おこし協力隊インターン制度」を継続実施するとともに、新規事業として、民間企業等が受け入れる協力隊制度を導入し、本市への移住につなげてまいりたいと考えております。

これまでも議会等の場で申し上げておりますが、本市における人口の社会減の最大の要因は、地域に働く場が少ないこと、若者や女性に魅力ある職場が乏しいことであると認識しております。

主力の観光事業においては、旅行形態が団体旅行から個人単位へ、物見遊山的な名所を巡る観光から体験する観光へと変化する中で対応が遅れ、また、石油精製事業等の大幅な縮小・撤退に伴い製造業が衰退し、結果として今日の雇用環境に至ったもの

と認識しております。

そうした中、先ほど申し上げましたように、ここに来て今後の雇用と地域経済の発展に大きく寄与する企業の立地や大型投資案件が進められており、今後、雇用の場が格段に増大し、人材を求める動きが急速に拡大することが見込まれます。こうした新たな産業や働く場を就職先として選んでもらえるよう、新規学卒者はもちろんのこと、若い世代やUターン関心層を中心に広くPR活動を展開しながら、首都圏等から本市への移住・Uターンに結びつけてまいります。

次に、子育て世代への支援についてであります。

本市の合計特殊出生率は、令和2年に公表された数値で1.23と、残念ながら県内でも低い数値となっており、出生数も年々減少しております。こうした現状から、少子化対策の充実強化を最も力を入れるべき施策と捉えており、これまで若い世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境の整備に向け、様々な取組を進めてまいりました。

結婚支援では、結婚を希望する男女を応援するため、新婚生活のスタートに係る費用を支援するとともに、あきた結婚支援センターの登録料の助成などにより、出会いの機会の創出に努めており、新年度からは婚活イベントへの参加費を助成してまいります。

また、妊娠・出産支援では、「おがっこネウボラ」において妊娠・出産・育児・就学まで切れ目なく相談支援活動を行うとともに、不妊治療費の自己負担分を全額補助し、経済的負担の軽減を図っております。

子育て支援では、昨年度から高校生までの医療費の全額助成や出産祝金の拡充に着手し、今年度から「子育て環境日本一」を目指し、保育料の無償化や在宅給付金の支給、県内の市では初めてとなる保育園、幼稚園、小・中学校を通じた給食費の完全無償化を導入しております。

また、来年4月の船越こども園開園に向けて準備を進めているほか、男鹿保育会と連携し、保育士の確保と待遇改善を図り、保育の質の向上に努めております。

こうした取組に加え、新年度からは、子育て世帯の新築住宅取得に100万円を助成する「子育て世帯等住まいづくり応援事業」を新たに立ち上げ、若い世代の定住促進と経済的支援をさらに強化してまいりたいと考えております。

併せて、全ての子どもたちが心身ともに健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか」社会の実現に向け、子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」を設置するとともに、私自身「こどもまんなか応援サポーター」として、本市の未来を担う子どもたちを地域全体でサポートする体制づくりに取り組んでまいります。

次に、高齢者の支援と地域の絆の強化についてであります。

これまで述べてまいりましたように、市では、引き続き産業振興による働く場の創出、移住・定住の促進、少子化対策といった人口減少対策に鋭意取り組んでまいりますが、その一方で、人口減少が今後とも進むことを前提に、今、男鹿に住む一人一人が安心して暮らしていける環境を整備することも、また大切な取組であります。

とりわけ、高齢者については、住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、尊厳のある生活を継続できるよう、医療・介護・住まい・生活を包括的に支援する「地域包括ケアシステム」の推進に力を入れてまいりたいと考えております。

そのためのキーワードとなる「予防」には、地域のつながりが重要でありますので、介護予防自主グループへの支援やシルバー応援隊の養成等の介護予防のほか、年代や障害の有無を問わず楽しむことができるeスポーツ等を通じて、市民の健康寿命の延伸と地域の絆の強化を図ってまいります。

さらに、地域住民の交流拠点である地域コミュニティセンターの環境整備を引き続き進めるとともに、各種証明書のコンビニ交付やシニア世代を対象としたスマホの普及拡大等を通じて、生活の質の向上を図りながら市民一人一人が安心・安全に暮らせる地域づくりを推進してまいります。

御質問の第3点は、令和6年度当初予算の概要についてであります。

まず、当初予算編成に当たっての基本的な考え方についてであります。この点に関しましては、定例会初日の提案理由でも御説明しているほか、配付しております当初予算の概要に記載しているとおりであります。

その上で、令和6年度は、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「重要港湾船川港の活性化と企業誘致対策」、「子育て環境日本一を目指した総合支援と学校教育の充実」など5項目を重点的取組に位置づけ、新規事業の創設や既存事業の拡充などに対し、優先的に予算を配分いたしました。

その中でも、特に住宅取得への支援など子育て世帯への総合的支援のさらなる充

実、頻発する自然災害を踏まえた備蓄物資の確保や耐震化の促進など防災力の強化、住民票等のコンビニ交付やシニア世代のスマホデビュー応援など生活の質の向上、本市の将来を支える基幹産業の振興のほか、大規模公共建設事業、公共施設等の老朽化対策、デジタル化や脱炭素の推進などにも留意しながら予算を措置したところであります。

主な新規・拡充事業を申し上げますと、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」では、宿泊施設の人手不足対策として人材確保に係る取組へ支援するほか、園芸作物等の生産拡大に必要な機械・施設の整備に対する助成率の引上げや、海洋環境の変化に対応した漁業の複合化や魚種転換への支援に取り組んでまいります。

「重要港湾船川港の活性化と企業誘致対策」では、洋上風力訓練センターの受講生への宿泊助成、株式会社山人が行う温泉宿泊施設建設事業に対する長期の無利子資金の融資などが挙げられます。

「子育て環境日本一を目指した総合支援と学校教育の充実」では、子育て世帯の新築住宅取得に定額100万円を助成するほか、小・中学校への統合型校務支援システムの導入を進めてまいります。

「生活環境の整備と健康寿命日本一を目指した取組」では、災害用備蓄物資の整備やLINEを活用した市民と協働の健康づくり、「移住定住の推進と地域コミュニティの維持・活性化」では、アキタコアベースを活用した首都圏からの移住・Uターンに向けた取組の強化のほか、地域コミュニティセンターへの空調設備やWi-Fi設備の設置に取り組んでまいります。

このほか、シニア世代を対象としたスマホの普及拡大等を通じてデジタル化の推進に努めるほか、森林環境譲与税を活用して個人負担をなくした私有林の除・間伐や再造林の促進、公民館や体育館等の照明のLED化など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進することとしております。

御質問の第4点は、健全財政に向けての対策についてであります。

令和5年度の経常収支比率につきましては、市税、普通交付税などの一般財源の合計が前年度並みであるのに対し、人件費等が増大していることなどから、令和4年度決算同様の高い水準が予想され、財政の硬直化が懸念されます。

一般的には、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費に一般財源の多くが使われ

てしまうと、臨時的な経費や裁量的な経費の財源が確保できず、予算編成の自由度が低くなりますが、現状では、少子高齢化等に伴う社会保障関係費の増大や公債費における臨時財政対策債の割合が高いことなどから、経常収支比率の上昇は致し方ないものと考えられており、比率が90パーセントを超えていても、直ちに財政状況が逼迫しているとは言えないとされております。

健全な財政運営を行っていくためには、経常収支比率にも注視してまいります。健全化の指標である実質公債費比率や将来負担比率、財政調整基金や減債基金の残高などの推移を総合的に勘案していく必要があると考えております。

今後の経常収支比率改善の余地につきましては、少子高齢化による扶助費の自然減が見込まれるほか、財政規模、人口規模等に即した定員管理や業務の効率化等による人件費の抑制、新たな投資的経費の厳選による起債及び将来負担の抑制等が考えられますが、当面は今年度同様の起債償還が見込まれることなどから、経常収支比率は95パーセント前後で推移すると予想されますので、今後とも経常収支比率の経年比較や類似団体との比較を行いながら、構成要素の内訳を分析するなど、財政構造を不断に検証し適切に運営してまいります。

なお、今般の当初予算編成に際しても、義務的経費の削減に向け、扶助費は令和5年度決算見込みを基に約1億1,500万円の減額とし、公債費では減債基金の取り崩しにより約2,600万円の抑制を図ったところであります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。船木議員

○7番（船木正博議員） 御答弁ありがとうございました。

それでは、能登半島地震を教訓に男鹿半島の防災について、いろいろこれまでに取り組んでおられますことを御説明してもらいました。なるほどなど、やるべきことはしっかりやっているという感じを受けております。

その中で、ちょっと出てこなかった話なんですけども、ちょっと踏み込みますと、防災インフラの整備や強化というところで、避難情報発令の判断に防災情報提供システム等を使用していると思いますけども、それが後手にならないように、迅速に運用するための判断基準とか通知方法について、どのような取組をなさっているのか、その辺をちょっと突っ込んでみたいと思いますのでお知らせください。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

防災が発生した際の防災行政無線などの住民への周知・連絡についての、その手法についての御質問だということですが、これにつきましてはマニュアルを定めてございます。これによりまして災害が発生した際、その基準に基づきまして速やかに住民に周知するというふうになっておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） それはそうなんでしょうけどもね、分かりました。

今回いろいろ問題になったときに、防災のインフラとか整備の強化についてですけども、仮設住宅の提供の在り方について、いろいろ能登半島でも今回問題になったわけですね。単に仮設住宅の迅速な供給だけでなく、被災者の苦しみを和らげるためにも、コミュニティの維持や生活支援もその中に取り入れていくことが重要だということが今回よく言われておりました。そういうことで、仮設住宅の迅速な供給だけではなくて、そういうふうなコミュニティとかその中で地域の人たちと一緒にいたいとか、いろんなそういうふうなことも今回の場合は出ておりました。そういうふうなことで、昔、2004年の新潟中越地震のとき、山古志方式ですか、そういうふうな被災者の希望や関係性を考慮した仮設住宅の配置や運営ということが前もって言われておりましたけれども、やっぱり今回のように迫った場合でもね、やっぱりこのコミュニティの維持や生活支援も重要であり、そういうふうなことも考えながら住宅の供給をするということもあるということが非常に大切だと言われておりましたので、男鹿市ではこの点はどういうふうにご考えておりますか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 災害が発生した際の仮設住宅についての考え方、これは各町内会などコミュニティの維持というのを見通した上で、あと、生活をこの後どういうふうにご継続するのか、そういった観点から仮設住宅についてどのような考え方があるかという、そういった御質問だというふうにご受け止めてございますけれども、これにつきましては、まずその仮設住宅をどうするのか、これは災害がどういった箇所

で、どのような場所で発生するか、そういったところも見ながら、住宅が必要であれば男鹿市なのか、それとも男鹿市外なのか、そういったところを含めて検討することになるかというふうに考えております。そうした中でコミュニティですね、それぞれ住み慣れたところ、あるいはよく慣れ親しんだ人方と一緒にこの後も暮らしたいという、そういった御意見も当然あるかと思えます。そうした中で、まずは現在、昨年の10月から地域コミュニティセンターを新たに立ち上げまして、コミュニティづくり、その絆の強化というのを含めた活動もこれから取り組んでまいりたいというふうに思っております。そうした中で、この後、災害対策につきましては、県のほうで男鹿半島での災害の発生を想定した検討などもすることとされておりますので、そうした災害対策の中でこの被災者支援についての方策も、この後考えていくことになるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。あんまり外れないようにね。

○7番（船木正博議員） はい。私、今ほら、要するに能登半島地震の教訓ということで今申し上げておりますので、今回問題になったそういうふうなところ、今、急に言われてもそれはちょっと戸惑うかもしれませんが、今回、防災の整備や強化ということで聞いているわけで、今回も災害廃棄物の対策についてもすごく混乱しているようですよね。そういうふうなところもこれから出てくると思いますので、そういうふうなところで、まずいろいろこれからの整備状況も考えていかなければいけないと思いますので、その廃棄物、その辺のところまだね、今までの経験上、廃棄物の対策としては、どういうふうな取組をなされていましてでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 船木議員からは、大きなタイトルで能登半島地震を教訓に男鹿半島の防災はいかにあるべきかというふうなことで御質問いただきました。

1回目の御質問は、地域防災計画はどうなっているのかとか、それから防災インフラはどうなのかと、それから備蓄用品なり意識啓発についてはどんな取組をしているのかというふうな御質問をいただいて、真摯にお答えをさせていただいたところでございます。

今、再質問で情報発信の在り方ですとか、それから仮設住宅における地域コミュニティをどうやって確保するかですとか、さらに今は、災害ごみの対応をどうするのかという話で御質問をいただいております。

今回は非常に自然災害が多い中で、直前に能登半島地震がありましたので、7名の方から今回は一般質問をいただいておりますし、我々としても真摯に対応したいというふうに思っておりますけれども、議員も多分御理解していると思っておりますけれども、今回のこの能登半島地震におけるその教訓というのは、非常に広範囲にわたってあると思うんですね。日本海側の半島で起きた地震ということ。しかも、少子高齢化が進んでいる地域だということで、本市とも非常に似通って、類似している点がいっぱいございます。そういった点を踏まえて、いろんな課題が今言われてございます。例えばこれ、どれもみんな重要ですけども、挙げてみればこれ、きりが無いぐらいいっぱいあるんですね。大きく言えば半島防災の在り方をこれからどうするのかということもあるでしょうし、孤立集落の問題、もちろん津波ですとか主要道路の寸断、これをどうやって防止するのかと。それから上下水道の脆弱性、これも問題になっていますね。トイレの問題、それから災害関連死、備蓄の在り方、新たな受入態勢、避難生活の環境整備と、様々な、言うなれば市政全般にわたるといいますか、それぐらいの大きな問題、震災というところが切り口であっても、対応とすれば市政全般にわたるものなんですね。ぜひですね、議員からは、最初の質問で、こことこことこことについてはどうなんだと、もしくは全体の総括としてどうなのかというふうな御質問をいただければ何とか対応できますけれども、深掘りした議論ができると思うんですね。そういった点をぜひ御理解、御配慮いただきたいと思っております。

その上で、災害関連のごみについては、取りあえず去年の7月の大雨のような形であれば、市だけで対応できると思っております。ただ、これは災害ごみに関わらずですね、様々な面も含めて一自治体だけで対応できるようなものではないと。すべからくこれからは広域的な対応、広域連携をどう考えるかというところが、まずスタートラインになると思うんですね。そこのところをもって、この災害関連の廃棄物の処理につきましても、今、馳知事もSOS出しているように、とてもじゃないけども地元の市町村は無理だと。県全体でも無理だと。どこかもっと広域的にね、全国でもって対応してもらいたいというふうなことを今訴えておりますし、それに対して県を中心に我々

自治体も、やっぱりそこはしっかりと機能立てしなければいけないと思ってますし、それがいざ男鹿半島で起きた場合にも、やはりそういうふうな対応になるんでないかなと思ってございます。そのためのハードでなくてソフト分野ですね、広域連携がスムーズに、震災が起きた場合にも発揮できるような、そういった仕組みづくりというものを県なり国のほうに求めていきますし、我々もふだんから他の自治体と、そういったところの情報共有なり連携体制の在り方というものをですね、協議していく、これが必要でなかろうかなと思ってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。

○7番（船木正博議員） 今、副市長のほうからは、言い方、分かりました。

それで、まだいろいろいっぱい言いたいことあったんですけども、能登半島でも耐震化率が低いとかいろいろありました。そういうふうなことも、聞けば聞けますけども、次回のときにでも聞きたいと思ひますけども。

これもう一つ大切なことがね、今回、冬に起きた災害、震災ということで、やっぱりこの冬の寒さのね、この厳しい中で起きたあれで、避難所の防寒が急務だとか、冬に起きたときのいろんな災害の備えとかがね、やっぱり必要だと思ひます。これだけは言わせてもらいたいと思ひますけども、やっぱりこういうふうな1月とか2月の厳冬期に起きた災害ですので、そういうふうなときに、やはりこの避難所のそういうふうな整備がすごく必要だと思ひます。いろいろ寒さによって低体温症で死亡するとか、そういうふうなこともありますので、この冬に備えた災害、防災訓練ですか、そういうふうなことを今までは、私の記憶ではないように思ひますけども、冬のそういうふうな防災訓練あたりも私はこれからは非常に大切ではないかなと思ひますので、それだけはちょっと、今後どういうふうな、実施予定はあるのか、そういうふうなことを考えられるのか、冬のこの災害が起きたときの避難訓練等の実施の有無をお聞かせください。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 冬場の避難訓練についてでございます。

今回、能登半島で1月1日という冬に発生した地震というのを踏まえまして、確か

にこれまで市のほうで冬場の防災訓練というのは実施してはございませんでした。高齢化の著しい本市において、冬場に実施するということについては、例えば健康面での配慮であるとか、そもそも冬場にそういった必要な参加率、参加していただけるのかという、そういった懸念もございまして、これまでなかなか実施してはいなかったというところがございますが、今回の地震を踏まえまして、冬場、あるいは夜間、そういった避難訓練、避難所の設営のシミュレーションなどを、この後検討していかなければならないというふうに、今、スタッフのほうでは協議しているところがございます。ただ、実施する場合でも、最初に申しましたとおり、健康面、あるいは避難する最中に、冬場でしたら転倒してけがをしたり、そういった心配も当然ございますので、そういったところも十分に配慮しながら、実現可能な手法というのをこの後考えていくということにしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 今、部長の答弁でいいことを言ってくれました。やはりね、どこでもこの高齢者の問題がありますので、やっぱり高齢者が多い分、その訓練はかなりきついと思いますけども、また、高齢者でなくてもですね、それを支えるための市民の訓練という、そういうふうな考え方もありますので、高齢者自体が参加するのではなくて、それを支えるための市民の訓練もね、またこれ必要なのではないかなと思いますので、そういうふうなことも加味しながらやっていただければありがたいと思います。

そうすれば、地震の関係はもう終わります。

男鹿市の人口減少対策についていきますけども、いろいろ今まで雇用の創出とか、市長もトップセールスでかなり頑張ってください、ホテルとかいろいろな企業も進出して、風力関係のね、雇用もこれから改善されるような気風になっておりますので、これはいいなど、ますますこれからも頑張ってくださいと思います。

それと、やっぱりですね、この若者の移住向けの住宅とか、就職支援制度の整備、これ随分皆さんもやっておりますので、これはいろいろ効果が出てきておりますので、これをもっと推進してやっていただきたいと思います。

それと少子化対策による出生率の向上というところでもありますけれども、これはですね、私この前の新聞をちょっと参考にさせていただきますけども、「地方創生、失

われた10年とこれから」という魁さんのほうの新聞に載っていたんですけども、秋田を去り行く多くの若い女性たちを放置したまま、秋田に残った女性への子育て支援などを行っても、人口減の流れは変わらないと。出生減の最大の要因は、若い女性の転出超過であり、夫婦がもつ子どもの数が減っているのではなく、その入り口に立つカップルが激減していると。秋田を去り行く多くの若い女性たちを放置したまま、秋田に残った女性への子育て支援を行っても、人口減の大きな流れは変わらない。これはもう当然男鹿市にも置き換えられることですので、地元に残った女性への子育て支援は、今までも男鹿市でも県でも、ここ少子化対策の常道だというわけで、そういうふうなことでほとんど取り組まれておりますけども、県内の自治体、策定した地方版総合戦略を見ても、第3子以降の出生を増やすことを狙った施策が複数ありまして、次のもう一人に向けた保育料、医療費助成制度の充実等々、こういうところが主な施策だったわけですね。それは男鹿市においても出産祝金事業など、今いる子育て世代へ向けた施策がほとんどだったように思います。こういった施策は、ある程度の効果はあるかもしれませんが、根本的な解決策にはならないのではないかと、こういうふうなことを新聞にも書いておりました。それ以前に目を向けるところがあるのではないかと思うんですが、このことはどういうふうに考えられますか。

出生率向上するためのね、あれだから。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 船木議員からは、子育て支援は支援として、それが出生率の向上、要するに人口減少とか少子化対策に、果たして結びつくのかというふうな、そういった疑問といいますか、新聞でそう書いてあるけどどうなんだという話で、新聞に書いてあるからどうかと聞かれても困るんですけども、確かにこれまでの、これは本市だけでなく、国のほうでも子育て支援がイコール人口減少対策に、少子化対策に直に結びつくというふうな論法といいますか論調といいますか、そういったロジックでもって対策をやってきた嫌いがあることは、これは多分事実だと思います。ただ、それだけではやっぱり限界があるということも、これまた一方で事実でないかなと思ひまして、最近はその新聞等を書いてありますように、最近の学識者の方々の指摘を踏まえますと、出生数の増加というそういった根本的なその少子化対策と、今やって

いるその子育て支援というのは、生まれてきた子どもですとか、それから、既に子どもがいる人、世帯を対象とした子育て支援策というのは、やっぱり厳密に言えば次元が違う話だろうというふうに言われております。

本市においてこの子育て支援というのは、確かにストレートに響くかどうかはまず別にしましてもですね、子育て世帯に対する経済的支援、これを求める、その結婚の希望をかなえる施策としてですね、必要な支援はどんなことを求めていますかという話であれば、そういった支援を求める声もありますし、特に本市では、就学ですとかマイホームを取得する機会に市外に出る、市外に転居してしまう方がおりますので、それをまず抑えると。それから、市長がよく言っていますように、子育て支援を充実することによって、その恵まれた環境を基にして移住を呼び込むという、こういった転入促進、政策目的もありますので、そういった点からまずやっているというふうにまず御理解いただきたい。ただ、議員おっしゃっているように、もしくはその新聞等で、今マスコミ等で行われているように、果たしてそれだけでいいのかとなると、やっぱりそれはちょっと違うだろうなと思っています。やっぱり婚姻率、今、男鹿は非常に低いので、この婚姻率を上げると。そのためにもですね、将来の結婚なり出産に影響を及ぼす若い女性の定着、言っては回帰と、これがやはりストレートに少子化を食い止める一番重要な対策だというふうに思っています。

見解を聞かれましたので、そういうふうな見解でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） ありがとうございます。じゃあそういうことで了解いたしました。

本市でも子育てサポーターとかいろいろ、結婚してもらうためのそういうふうなシステムもありますので、そういうふうなものをどんどん利用して、婚活も進めていただければいいと思います。

あともう一つ大事なのが、やっぱりひとつ高齢者もね、安心して地域で暮らせるために、そういうふうなこともやっぱり人口減を防ぐために必要なのではないでしょうか。まずいる高齢者もね、やっぱり長生きしてもらってですね、健康寿命を延ばしてもらって、そういうふうなこともやっぱり人口減少を防ぐためにも必要だと思いますので、その辺のところも頑張っていただければと思います。

あとは、先ほど何かeスポーツとかの話ありましたけども、私も体験してきましたけども、ああいうのはすごく参加しやすいシステムでありましてね、高齢者も生きがいを感じることもできますので、そういうふうなこともこれから進めていって、若者と高齢者の両方をね、進めながらやっていただければありがたいと思います。

ということで、少子化に対してはそういうことであります。

あと、6年度の予算編成、これは当初予算等でいろいろ説明してもらってますので、了解しました。

あと、健全財政に向けての対策ですけれども、これもいろいろな部門が総合的に勘案して、できるだけ改善に向けた努力をしていただければありがたいと思います。スムーズにね、市政運営ができるようにね、幾らかでも改善できるような方向性になっていただければありがたいと思いますので、そういうふうなことをお願いしながら今回の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

次に、4番安田健次郎議員の発言を許します。4番安田議員

【4番 安田健次郎議員 登壇】

○4番（安田健次郎議員） 御苦労さまです。

私からも冒頭、今回の能登半島地震で亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げます。

そしてまた、被害に遭われた方々には、心からのお見舞いを申し上げさせていただきます。

何よりも今、一刻も早い復興の対策が求められているのではないかと思います。その取組に対しての急ぐ対策を国なり自治体あたりに望みたいと思うわけであります。

通告は、学校教育環境等ということで通告させていただきました。議会のルールとか一般質問の通告が、ちょっと私方から見ると勝手な、早めかなと思うんですけども、今年も教育方針、るる教育長から丁寧に提案されました。非常にすごいというかね、確かに教育を目指す取組の四つの重要な施策として捉えているだけあって、大変な四つの課題をね、克明に提案しながらの取組を申し上げますけれども、それはそれとしてね、十分、当然教育は理想を求めてやるわけでありますから、十分尊重いたしておるわけですけれども、ちょっと気になる部分について若干質問させていた

だきたいと思います。

今、確かに全国的な状況でもあるわけだけれどもね、教育現場では一番最大の課題という点では、教員不足が深刻化しているという状況だと思うんですね。この教員不足によっての教育の弊害、そういう取組が非常に危惧されていると。新聞等でも御存じだわけでありまして、そのためによる様々な子どもに対する弊害等が取り沙汰されています。

こうした背景の中でも、特に教育を実施するというのは自治体が主体になるわけですね。これは全国の自治体でも今、頭を悩ましているわけでありまして、特に今、いじめと不登校の一番高い県というのは高知県だそうです。秋田県は学力で有名になってきているわけで、非常に喜ばしいわけですが、ある意味こうした教員不足等による背景で登校拒否やいじめの問題が並行して伸びているという、これを私は心配せざるを得ないので、男鹿であるという意味で質問するんじゃないけれどもね、いずれ理想を求めていくこの教育課程の中でね、これらについて議論させていただきたいなと思うんです。

確かに教育というのは自治体の責任でやるわけでありまして、この主な要因というのは、報道されているとおりに、この大きな問題というのは国が定めている標準のいわゆる教員の法律があるわけですが、それを遵守していかなきゃならない、拡大していかなきゃならないというのがあるんじゃないかというふうに言われています。標準法によるその定数の見直しなどは、今、全国の地方三団体と言われる、市長も行ってると思うんですけども、ここから強力な国のこの標準による定数の見直しを求めているという状況下にあると思うんですね。それが改善されていければ、私の質問などもいらなくなるような感じもするわけだけれども、いずれそういう矛盾が今ちょっと出ているということから付け加えさせていただきたいと思います。

冒頭申し上げましたように、男鹿市の教育というのは非常に充実しているといえますかね、高い評価を得ているわけで、これはもう大変我々としてはうれしいと思うんです。ただ、いま一度もう少し質問させていただきまして、いわゆる冒頭言ったように、もし教員の不足があるとすればね、不要不急の業務が結構あるそうなんです。ここから出てくる不満なり、具体的な取組不足、これらが指摘されて、しかも教員の負担が非常に増えていると。その疲れが出ていると。具体的に男鹿市であると

いう質問はしませんけれども、そういうふうにいじめや登校拒否などによるそういう心配などは、たまたま出る場合があるんですね。そして、それに対する対応とか心配というのはあるわけだと思うんだけど、総合的に保護者が心配しているように、そういう問題等についてね、十分対応できているのかなという疑念もちょっとありまして質問するわけですけども。

いずれ教員不足による不要不急の問題や男鹿市のいろんな事業に取り組むそういう対応の問題などで、当男鹿市の教育現場の中で教員不足によるそういう心配がないのかどうか、まずこれをお聞きしておきたいなというふうに思うんです。

そういう観点で、以下、通告の関係で六つに分けて質問しますけども、一つ目は、統合が進んで通学時間が長くなったことによってね、弊害が出ていると。必ずしも男鹿市だけじゃないんですけどもね、いわゆるそういう児童・生徒の精神的な不安というかね、もう一つは父兄の心配というかね、落ち着きがないというかね、こういうのがいろいろあるんですけども、当市としては、教育現場では十分に対応しておられるのかどうか、まず一つ目お聞きしておきたいと思います。

二つ目は、これも統合に関わる問題ですけども、小規模校によって生徒の成績が、これも男鹿市を既定して言えば大変なことなんでね、言わないけれども、全国的な傾向として捉えてください。統合によっての小規模校から出てくる方と、マンモス校的な授業に慣れている教室の中ね、差異が生じているという現象があるんですね。これは、あるというか、教職員組合からの資料に書いているわけですけども、そういう点で男鹿市の中では統合がうんと進んだんですけども、今の教育長の方針でいけば何事もなかったように思う。もしあればそれは十分に対応するという方針なので、この間も安心して聞いてはいるんですけども、もしある場合、多少はあったのは確かなんですけどもね、いじめの問題ではね。それはさておいてもね、こういうことについての成績の格差とかそういうことに対して、どれだけ対応しているのかなというのが、ちょっと実際の現場の状況を教育長からお答え願えればなというふうに思います。

三つ目は、これは教員不足によるその労働時間の改善です。基本的にこれを改善しなければ、行き届いた教育、四つの方針を実践していくにはね、いずれ絵に描いた餅になっちゃう嫌いがあるんで、本当に適応しているのかどうか。いわゆる細かいことを言えば、中学校などは5教科のほかに美術とか、通告は何か「技術」って書いたよ

うで間違っただけですけれども、美術の問題です。美術とか家庭とか音楽とか体育とか様々あるわけですね。こうした主要科目以外のこれらについては、特別な授業で専門的な分野の教員が求められるわけですけれども、これらについては十分、ある意味対応しているとは思いますが、不足はないのかどうかね。いわゆる本当に全ての子ども、例えば体育なんかは、できれば全ての体育的な基礎知識的なものだけは小・中学校の間に教えていただければありがたいと。いわゆる、例えばその地域なり、その学校によって、柔道とかバスケットとかって、特定の科目に、体育にだけやるんであると。ほかのスポーツをやりたい場合、なかなかそのチャンスに恵まれない。これから地域コミュニティが進むとすればね、空いてる施設なんかを利用して各種のスポーツ講座とか講習会とかって幾らかでもやればね、非常に子どもにとって幅の広い教育に、スポーツになじむチャンスが生まれると思うんですが、そういう点では今の学校のこれ、話それていったけども、相変わらず私、話下手でそれていって悪いわけだけども、こういう主要科目以外の授業について、教員が十分配置されているのかどうか伺っておきたいと思います。

それから四つ目ですけれども、テスト、結果、秋田県は優秀になって視察がいっぱいあったり、特にその中でも男鹿市はさえているわけですし、今回特に船川第一小学校のね、何か今流の授業の方法でうまくいっているような話はあるわけだけども、こうしたテスト中心の授業というかね、今、全国学力テストだけじゃなくて、教育委員会によって様々なテストがあるそうなんです。子どもはこのテスト詰めっていうかね、疲れるっていうか、アレルギーが出てくるという問題があるんですね。男鹿市は今、何種類の学力テストを実施しているのか、これをちょっとお聞きしたいと思いますが、何よりも全国学力テスト、成績で物事を決めちゃうという嫌いがあるんだけど、この学テというのはこれからもずっとやっていくつもりなのか、教育長にお聞きしておきたいと思います。

それから、五つ目は単純なことですけれども、あと今後予想される美里小学校、この統合もこれから検討なさるのかどうか、見通しを聞いておきたいと思います。

あと六つ目は、昨年も何人かの同僚議員がいっぱい質問しているんで、ちょっと当局にすれば同じことと思われるかもしれないけれども、給食に対するね、給食はもう全県に先駆けてすばらしい評価を得ていますし、恐らく視察なんかも来ているでしょ

う。私方にも問合せがいっぱいあるわけだけれども、それはそれなんだけどもね、今、給食の問題で一番騒がれているのは農薬の問題です。小野議員も去年質問しているんだけど。いわゆるネオニコチノイドとかね、ネオニコチサイドとかね、除草剤による農薬、今、秋田市内の雄物川の水道にも出てきて大変なんですよ。これ、なぜ質問するかというと、こういう薬害というのはね、今の今すぐ出てきて大変だというわけにいかないんです。積み重なって将来、後で出てくる問題だからね、素早くやっぱり対応していかないと大変だと思うんですよ。そういう点では欧州などでは、この二つの農薬について全面禁止していますね。やがて日本もやると思うんだけど。そういう観点で、今、男鹿市の給食というのは、安心しているわけだけれども、そういう検査も、給食法の関係で県のほうの団体から来ると思うんだけど、チェックとかね、そういう疑問などもチェックしておく必要があるんでないかなと思うんで、将来の子どものためにね、いわゆる警鐘を鳴らしておくべきでないかということの考え方についてお聞かせ願えればありがたいと思います。

次、漁業振興対策、これも通告した段階で議案説明会、そして本年度予算の中身出る出ました。おかげで、やっと漁業対策についても、やや本腰なのかなという思いをしながら読ませていただきました。

これ、なぜ質問するかということなんですけどね、全国も、今、船木議員が人口減少問題を質問しているわけだけれども、この人口減少問題は深刻な問題でありましてね、確かに市の重要な取組の一つで、ましてや頭の痛い課題だと思うんですけどもね、私はいつも第1次産業、農業を中心に何回か質問してきたつもりですけどもね、やっぱりこの第1次産業の落ち込みによって人口減少は進むと。これは紛れもない事実なんです。農業、漁業、林業の就業者がどんどん減る。特に漁業の場合、合併した当時、私、確かに統計見たら730人だかそのぐらいの、ちょっと定かではないけれども、700人台の漁業振興者って図表に出てあったんだけど、確か去年も聞いたんだけど、300人台まで落ち込んでいると。ここでもう半分以上の人口が減っているんですね。

漁業が減ったから、漁師が減ったから人口が減るっていう、そこイコールではないわけだけれども、いずれにしても全国的な人口減少というのは1次産業の衰退なんです。ここを高めないと、幾ら人口減少問題ね、工場が来ればそれは、工場というか働

く場所がうんと出てくればね、今回幾らか芽生えはあるようだけれども、それはそれで期待するんだけれども、本当に人口減少対策をやるならばね、こうした漁業振興をもっと強めなければならぬんじゃないかなと。じゃあやらないかというわけではなく、るる今回はね、漁業に対する振興策を何項目か出しているようだけれども、この漁業対策の振興を私は質問したいと思うんです。

何回も繰り返しになりますけれども、漁業、農業が廃れば、その地域に住む8割方の職種に影響があると。これは紛れもない事実ですね。床屋さんであれ、左官屋さんであれ、大工さんであれ、どんどんいなくなる。ここから地域が疲弊して過疎になると。これが今の現実です。政府が慌てて地域創生、ふるさと創生とかってね、地方創生なんてやってますけれども、これはもう遅きに失しているんですね。しかも中身は、必ずしも第1次産業を育てるための中身じゃないということから、ちょっと批判させてもらうわけだけれども、いずれこうした基本的なその地域に合った産業が廃れることによって、幾らこれからホテルが来たり、パック御飯が来たりなんかしても、数で数えればそんなに大きな期待ができないんじゃないかなと。大企業で大手のね、今、何か所か大館とか県南のほうへ来てる、九州なんかへも来てるわけだけれども、ああいうのが来れば別だけれども、今現在ではやっぱり男鹿市の取組としてはね、この漁業振興をうんと強めなきゃならないんじゃないかということをもっと申し上げさせていただくものです。

ビジョン、58万だか費やしてつくるそうです。どんなビジョンを描くのかね、期待するわけだけれども。私はビジョンよりも、ビジョンの必要性は分かるわけだけれども、それよりもやっぱり今すぐ強化をしなければならぬという立場から質問しているんですけどもね。原因をね、しゃべれば、ハタハタ不足は気候の変動、魚種が変わってくれば、これも気候の関係。それは確かにそうなんですね。一理ある。じゃあ、ただ漁業を考えた場合、気候変動によって魚種が変わった、ハタハタが獲れなくなった、それだけでいいのかという問題じゃなくて、だからこそ養殖なりいろんな放流なりやっているのは分かるんです。ただ、その取組方をずっと見てきたわけだけれども、非常に力の入れ方と予算と並行するわけではないけれども、少なく感じます。たった50万とか、七、八十万でね、それで漁師が成り立つわけではないというような感じの予算の取り方じゃないかと思うんだけど、そういうのも含めてね、漁業が衰

退しているこの原因とか改善の取組、これをどう認識しているのか、どう捉えているのか、基本的な問題について市長の考えを聞いておきたいなと思います。

二つ目はビジョンの問題です。

期待してみたいと思うんだけど、この期間を待つだけでなく、事今から、今年から、この漁業振興をうんと強めないとね、本当に男鹿市の漁業というのは大変な状況になるんじゃないかと。これ、なぜ私が今回取り上げたか、もう一つは、男鹿市はやっぱり観光とね、秋田県内一の漁業の市なんですよね。これが廃れることによってね、男鹿市も形というか市の特徴というか、これがちょっと落ち込むんじゃないかと思うんです。人がさばききれないだけ観光が充実すればいいわけだけでも、やっぱり漁業で男鹿市の高揚というかね、それはやっぱり高める必要がいま一度あるんじゃないかというふうに思うので、このビジョンの計画やその具体的な実行について、今現在、取り組む前、取り組むことも含めて考えていることについて市長の考えを聞いておきたいなと思います。

三つ目はね、くどいようですけども、いわゆる予算の在り方です。今回も荷さばきだとか砂を掘るとか、漁港の工事費は毎年結構何千万単位であるんです。今回も5,000万円ほどあるわけですけども。それはそれでね、漁師が築堤だとか漁港環境を改善していく、それは無理で、農家でいえば土地改良やってもらうようなもので、それは大事なんですけれども、しかし、本当に漁師の求めている問題からすると、やっぱりこの、特に小さな漁師、ここに対する予算というのはね、もっともっと増やさないと、何か男鹿市の漁業というのは廃れていく。人口減少に、もろに並行していくというふうに思うので、この取組を求めたいと思うんです。これも市長のこれからの意気込みをお聞かせ願えればありがたいと思います。

それから、三つ目はね、これ、インフルエンザということであったんですけども、主にどれだけ議論するかという中身の問題ちょっとあるわけだけでもね、ただね、安心・安全の市としてね、健康は市民の大切な思いであるという、これは市長の語りくせでありますけれども、今、せっかくこの健診のためにね、予防接種に対する補助などやっているわけだけでも、このインフルエンザについては、補助はあるんですよ。あるんですけども、インフルエンザについてね、この間、うちの仲間で10人ほど集まったんだけど、能代へ行ったら1,000円だったと。潟上市へ行ったら5

00円でやってきた。男鹿市でやったら2,500円であった。非常にまちまちで、喧々譁々なっちゃったんですね。なぜなのかと。簡単に言えばお医者さんの手数料の関係だ、手数料というか治療費の関係だけども。これね、ちょっと、じゃあ何ともならないのかという、それで終わりなんだけども、市としてのね、私もこれ悩むわけだけども、市としてこういう差異があることについてね、何とかうまい検討策は考えているのかどうかね、ちょっとお聞きしておきたいと思います。じゃないと、どうもこうやっているのと、今、現状で市民がインフルエンザの予防接種やるのとね、隔たりがあるのでね、ちょっと批判が高まっています。これについての見解を求めて1回目の質問にしたいと思います。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第2点は、漁業振興策についてであります。

まず、漁業の衰退の要因につきましては、ハタハタやサケなど従来の主要魚種の漁獲量が軒並み激減する一方で、暖水系の魚種が増加するなど、近年の海水温の上昇や海洋環境の変化が大きく影響しているほか、国民の食生活の変化による魚離れや魚価の低迷による担い手不足なども背景にあると認識しております。

本市の状況を見ますと、昨年の漁業経営体数は284経営体で、漁獲量がカニ、サバ、ブリなどを中心に約3,400トン、漁獲額が12億6,000万円で、10年前に比べ経営体数が約4割、漁獲量が2割、漁獲額が1割、それぞれ減少しております。

本市の特徴として、近年の季節ハタハタ漁の不振という厳しい状況に加え、魚種は豊富であるものの漁獲が少ない「少量多品種」となっており、まとまった数量の確保や漁期の平準化が困難であることから、安定した市場流通の確立や県外などへの販路拡大が難しく、全体的な魚価も低下傾向にあります。

また、漁業者の1経営体当たりの漁獲量、漁獲額は増加傾向にあり、高齢化や季節ハタハタの不漁等を機に零細漁業者が廃業する一方、経営の拡大で乗り切ろうとする漁業者との二極化が進んでいるものと見ております。

こうした内外の情勢を直視し、持続可能な漁業・水産業を確立するためには、自然

環境の影響を受けにくく、安定的な収入が見込まれる蓄養殖を中心とした「つくり育てる漁業」と、地場産のブランド化による販路拡大や加工により付加価値を高める「もうかる漁業」を推進していくことが不可欠であると考えます。

これまでの取組により「つくり育てる漁業」では、県水産振興センターの協力の下、アワビやキジハタなどの種苗放流事業により、漁獲量の維持や向上が見られるほか、クルマエビやサーモンなどの蓄養殖実証事業では、今年度、オガーレでの試験販売にこぎ着けるなど、事業効果が少しずつ現れてきております。

「もうかる漁業」では、流通販売面では、男鹿産表示タグやシールによるブランド化、オガーレへの出荷促進などの取組により、オガーレでの水産物販売額は、オープン当初の約6,800万円から、昨年度は約1億5,000万円まで拡大しております。

また、加工販売面においては、男鹿の魚介の特徴を生かした加工品・冷凍食品を開発・製造する事業者や、自ら加工場を所有し、サクや刺身に加工し販売する漁業者も増えてきております。

これらを踏まえ、新年度においては、新たにハタハタに依存しない経営を確立するため、近年漁獲が増えているアマダイやシイラなどの暖水系の魚に対応した漁法や魚種複合への転換を図る漁業者を支援してまいりたいと考えております。

また、クルマエビやサーモンについて、実証試験から一段ステップアップし、施設整備や生産の効率化、販路調査など、事業化に向けた取組を後押ししてまいります。

さらに、ブルーカーボンの将来性を見据えた民間事業者による藻場造成や海藻の養殖、陸上養殖へのチャレンジなど新たな動きがあることから、今後の本市の漁業・水産業の進むべき方向性を関係者の間で共有し、一体となって取り組んでいくためのビジョンを策定してまいります。

議員からは、来年度予算案において漁港関連工事費以外の事業費が少ないとの御指摘をいただきましたが、漁業関係のソフト事業の予算額を見ますと、新型コロナや物価高騰対策、災害対応等の特殊要因を除き、令和元年度以降5,000万円台であったものが、令和4年度・5年度と6,000万円台になり、来年度は約7,000万円になるなど、増加傾向で推移しております。

そもそも、ハード事業と異なり、漁業者や水産事業者の意欲的な取組を支援するソ

フト事業では、それぞれ取組のステージや熟度に合わせたサポートこそ大切であり、一概に予算の多寡で取組の重要度を判断すべきでないと考えます。

今後とも、関係機関と連携し、漁業者に寄り添いながら必要とする支援に重点的に取り組み、実効ある振興策を推進してまいります。

御質問の第3点は、インフルエンザ予防接種に伴う費用負担についてであります。

御案内のとおり、季節性インフルエンザのワクチン接種は、予防接種法上、65歳以上の高齢者にあつては努力義務も接種勧奨もない定期接種のB類に、また、それ以外の年代の方は予防接種法に全く規定のない任意接種に位置づけられております。また、感染症法上も危険性が最も低い5類に分類されておりますが、市としましては、感染した場合重症化しやすい高齢者や子ども、妊婦などを対象に、予防接種を推奨する観点から、定期接種、任意接種を問わず独自に1,500円の助成を行っております。

予防接種は、保険適用外の自由診療であり、ワクチン価格と技術料で構成される接種費用は、各医療機関に任せられていることから、多少の差が出ていることは事実であります。

議員御提案のように、この費用負担を同一とするには、各医療機関の接種費用を統一とすることが考えられますが、それによって個々の医療機関が創意工夫を發揮し、接種料金を自らの判断で自由に設定することが妨げられ、かえって住民の不利益になりかねません。そもそも、独占禁止法に違反することも危惧されます。また、医療機関ごとに異なる額を助成するといった方法は、その必要性とかかる労力に照らして現実的ではないと考えます。

各種ワクチン接種については、感染症の蔓延と重篤化を防止する観点から、引き続き感染症の種類や状況に応じて適切に対応してまいります。

学校教育環境等に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問は、学校教育環境等についてであります。

まず、学校統合による児童・生徒の負担や成績への影響についてであります。

学校統合は、児童・生徒が適正規模の集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら、自らの未来を主体的に切り開いていけるよう、望ましい教育環境を整えるためのものであり、現在、本市では令和2年12月に策定した「男鹿市立小・中学校再編整備計画」を基に進めております。

児童・生徒にとって学校統合は新たな始まりであり、統合後もスムーズに学校生活を送ることができるよう、一人一人へのきめ細かな配慮と支援が重要となります。

このような考えから、教育委員会では、統合後の早い時期と、半年経過した頃に、児童・生徒及び保護者との懇談会を実施し、統合後の学校生活についての状況や要望等を把握するとともに、改善できることについては迅速に対応しております。

学校統合後の男鹿北中出身の生徒及び潟西中出身の生徒との懇談では、学校生活については、「クラスの数が増え、新しい友達がたくさんできた」との感想が多く出されたほか、「いろいろな意見が出るので自分の考えも広がり授業も楽しい」、「ライバルができて勉強への意欲が高くなった」、「部活がたくさんあり、やりたいことが増えた」といった好意的な感想も出されました。

スクールバスの運行については「帰りのスクールバスの出発時間が早く、ゆとりがない」との意見があり、このことについては学校と協議の上、出発時刻を調整しております。

また、保護者との懇談では、生徒の学校生活について、家庭での生徒との会話から「友達がたくさんできて、楽しそうに学校生活を送っている」、「趣味の合う友達ができ、人間関係が広がった」との感想が出されたほか、授業参観での感想として「生徒数が多いので、先生方が一人一人を見るのは大変ではないかという印象を持った」といった発言もありました。

スクールバスの運行については「バス通学になったため、朝の時間にメリハリができた」、「バス酔いせずに乗車できている」との感想がありましたが、早急に改善が必要となるような要望は出されておられません。

引き続き学校と情報を共有し、児童・生徒が豊かに学び合えるよう教育環境を整えるとともに、安全安心なスクールバスの運行など、きめ細やかに対応してまいります。

次に、統合後の成績への影響については、定期テストの成績をもって比較するにしても、成績の変化が一部の生徒に当てはまることなのか、あるいは多くの生徒にも言えることなのか、一概には判断できません。

学校では、学習に対する個の実態を把握し、一人一人に学びが成立する授業を目指しており、基礎的な学習内容の習得が十分でない生徒には個別に学習支援を行う一方、高いレベルにある生徒には発展的な学習に取り組ませるなど、一人一人に寄り添った対応を進めております。

今後も「分かる、できる、楽しい」授業を大前提とした丁寧な学習指導と、望ましい人間関係の醸成や自尊感情を高める生徒指導の充実を図り、一人も取り残すことのない教育を目指してまいります。

次に、美里小学校の統合計画についてであります。

現在の計画では、美里小学校の統合時期に関しては、「統合先として想定される船越小学校までの通学距離及び通学時間が長いことと、若美地区の核としての学校の存在を尊重し、令和12年度までは学校を存続させる」としております。

しかしながら、児童数の減少が想定を上回り、現計画で令和9年度から発生すると予想していた複式学級が令和6年度から1学級発生する見込みとなっております。

このことから、美里小学校の統合については、複式学級の解消や通学時間、地域住民からの要望などに十分配慮し、船越小学校との統合時期について検討してまいります。

次に、教員不足については、本市の小・中学校には国が定める教職員定数に基づき、適正な教員配置がなされており、教員の不足は発生しておりません。

また、議員御指摘の技術科の教員を含め、全て当該教科の免許を所有している教員が教科指導を行っております。

次に、全国学力・学習状況調査については、児童・生徒の学力や学習状況を把握し、一人一人の状況に応じた指導・支援を行うとともに、学習指導の改善に生かすことを目的として実施しております。

この学力調査により、児童・生徒に育成すべき資質能力がどの程度育まれているかや、一人一人の学習上の課題を把握・分析することができ、授業改善のための客観的な資料になることから、平成19年度の実施以降、全国のほぼ全ての公立学校が参加

しております。

本市においては、この調査のために行き過ぎた事前指導を行っている学校はなく、児童・生徒に過度な負担は生じていないと認識しております。

このことから、今後も授業改善に有効に活用していくために、これまでどおり参加してまいります。

次に、学校給食に提供する食材の安全性についてであります。

各調理場では、購入食材の産地や品質・鮮度等の検収作業を毎回実施しております。

また、米については、現在、一部の調理場で減農薬米を使用しておりますが、令和6年産収穫分から全ての調理場で男鹿産の減農薬米に切り替える計画です。さらに、可能な限り地場産の食材や地元で加工された食材を使用し、顔が見える地域の生産者や食材納入業者から購入しております。

これからも、食材納入業者には品質や鮮度はもとより、安全性においても信頼度の高い食材の提供を依頼し、安全・安心の確保に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 市長が答えた順に漁業問題からちょっと再質問したいと思うんですけども、予算が1,000万ほどだから足りないとは思っていないと。それはそれでそうだけでも、私が少ないんじゃないかと言って、多いて言われればね、これは食い違いなんだけども、しかし、漁業が廃れているという現実についての要因というのは何だかということを考えれば、漁師が求めていることに対してどれだけ支援してきたかという問題があるんです。だから、気候変動とかそういうのにこだわらず、今取り組んでいる蓄養殖ね、いっぱいやってるんだけども、現実に漁師が減っている、漁獲高が減っている。それに対して対応策、今、全部で何ぼあったっけな、私も数えてあったんだけどね。クルマエビからワカメからいろいろあるんだけども。陸上養殖もあるでしょうけれども。でもね、予算がいっぱいあるから十分やっているというだけでは私はね、これからの漁業振興に対してのお答えでは、ないんじゃないかという気がするんですね。もっとあったほうがもっと進むんじゃないかっていう論からいけばね、答弁だとすれば、もう少し頑張るといふ答弁があれば私もうれしいん

だけれども、私も予算額が、計算がちょっと弱くて、そう足りないと思ってない、いっぱいやってると言われたらね、じゃあ漁業が振興するかというね、それが一因だけ、全ての原因ではないよ。でもやっぱりそこに対する漁師の思いというのを私は代弁して言ってるつもりなんだけれどもさ、そこもう少しやっぱり検討する必要ないのかな。だって、ほとんど大した、ほとんどの養殖なり蓄養殖100万以内でしょう、一つ一つ。

さきがけ新聞の切り抜き、去年これ、古仲議員も県のスマート漁業の本格化という問題で質問しているわけだけれども、ここの中で仲買人競りに活用っていうね、前に漁獲がなぜ北浦を中心にして安いのかという、この流通経路を是正しなさいという質問を何年前に私しているんですよ。それから、県・国から線引きされて、小さな漁師が沖へ出れない。そのために、そこまで行けば獲れる魚が獲れないという現象、これなども国へ要望して特例として認めてもらえないかという、私そういう質問を過去にしたつもりなんです。そういうあらゆる手だてを講じて増やしていかないと、現実には今の市長の答弁どおりやっていると、漁業が減るだけじゃないですかということなんです。そうじゃないですか。いや、あなたは間違っている。このとおりいけば絶対漁業振興されると。気候変動に振り回されない漁業対策をやっているんだと言うんだとすればね、それはそれで結構だけれども、若干は指摘されたっていいんじゃないですか。そんなに別にね、意地立てて私言ってるわけでもないんでね。現実には今、人口減少問題があるんですよ。だから、もうちょっと私はね、てこ入れすべきでないかということのを再質問しておきたいと思います。

県のハタハタに対する取組もね、前質問したんだけど、おっとしか、非常にあれ問題なんです。何か本腰入れてハタハタを擁護するなんていう姿勢が見受けられないと思うんです。時間もありますので今日はあれだけでも。

教育長にちょっと聞きたいと思います。

教育長、四つの観点でね、教育って教育内容、授業のことだけじゃなくてね、統合問題、環境って書いたのはね、給食とか統合だとか授業以外のひずみね、それ、教育長は専門の分野だから、授業についての在り方とかそれについては確かな答弁をなされていますけれどもね、学テの問題ね、それによって学力が高いから教育が十分行き届いていると、それは一理ないわけでもないけれども、教育というのは学力がよけれ

ばいいという問題でないでしょ。教育長が言ってるようにね、四つの問題、提案しているわけだけでもね、いわゆる四つの教育方針ね、これから見ると、やっぱり人間づくりとか人づくりとかね、これがメインの方針だと私は思ってるんでね、それで学テの問題出したんだけど、人づくりとかね、だから学力だけじゃない授業の在り方ということをね、私もっとこれから、お互い研究しなきゃならないんじゃないかと。確かに基礎的なものは、例えば5科目以外の特殊科目ね、これも専門分野の人を入れてるって言うんだけど、果たしてどれだけ男鹿南中学校と東中でね、どの程度のスタッフがいるのか、これちょっと教えてもらえればなと思うんだけどね。いるって言うからいるでしょう。でも、それからもう一つ、それに関連して教員不足という問題について、何ら定数上問題ない。それは確かに定められたね、小学校は16こま、中学校は17こまとあってね、こま単位で授業日数をちゃんと確保しているかという基準があるんですよ。だから、特殊だとか、例えばいじめが出たとか、何か事故があったとか、けががあったとか、そういうのがあればね、それに関わっちゃって、教員の時間不足が出てくるんです。だから定められた定数だけではね、教員は対応しきれないというのが今の教員不足の一つのゆえんなんです。10名いなければならぬところに9名しかいないって、そういう問題じゃないんですよ。ここ教育長とちょっとね、教育長は国の標準教育法に基づいてやっていると思う。こま数も定められているし。だからそれ何事もない、十分行き届いているという答弁だけではね、ちょっと私は、果たして本当に男鹿の教育、男鹿のね、四つの基本方針を求めていくとしたらね、一人二人の補充あったって差し支えないと思うんですよ。予算の問題もあります。確かに今、教育委員会、独立していないわけだからね、当局の財政の問題が出てくるでしょうけども。でも、本当に行き届いた教育をやるのであれば、そういう授業以外の、こま数以外の、例えば体育祭あるので協力しなければならない、あそこでコミュニティの懇談会あるから教員が行かなきゃならない。道徳の時間だってもものすごく取られるわけでしょう、担任の先生は。担任の先生が道徳やっていることによって、ほかの科目持ったりするとね、どうしてもひずみが出ると思うんですよ。そういうのについて、もう少し教員を一人二人増やしたって、私は差し支えないと思うんだけど、そういう考え方は持ってないのか。今の段階で十分にいつてるのかと。あまり実例言いたくないんですよ、私。特定の実例。これは教

育長も分かっていると思うから言わないんだけども、やっぱりそういう予期しないとかね、問題出てくるんですよ。教員以外の対応でできればいいんだけども、教員以外で対応しなければならない問題は、ほかから援助をもらえばいいんだけども、担任の先生が関わらなきゃならない。担任の先生というのは道德なんてのはものすごい余計な時間費やすわけでしょう。全部あれ、道德責任というのは全部担任でしょう。だから、そういう点でね、やっぱり何らかの形で余計な仕事が出た場合、授業に差し障りないという答え、私はね、全てだかっていうと当てはまらないんじゃないかという、現場知らずの答えになるかな、それはまあ反論してください。別に怒りもしないし。私はあると思うんです。だから、その点についてね、本当にやるとすれば、不登校的とかけがとか何かがある場合ね、十分対応できるかという点ではね。もうちょっと聞くんだけども、家庭科もあるでしょう。音楽もあるでしょう。学習、特活もあるわけでしょう。これは全部、十分行き届いているのかね、これ確認しておきたいと思います。

なぜその全国的な現象、私は高知県の話したかというね、統合によってこの比率が高いというデータも出てるんです。それで私、高知県の例を出した。あそこもね、秋田県に劣らず大変な県なんです。漁業の県です。統合が進んで、全国で一番高いんだよ。不登校率の、いじめの件数が。データ見てると思うんだけども。だからね、そういうのが心配されるもんだからね、相変わらず心配症だかもしれないけども、そういうのもありますんでね、より、ある意味では教員が10人でいいんだろけれども11人にするとかさ、例えば何らかの対応については、いつでももっと対応できるような、父兄の心配はここであまり言いたくないんだ、私。具体的になっちゃうんで。出てる声は言いません、今日は。でも、あるのは事実なんだけどもね、そういうことにもっと対応でき得る問題をね、意味から教員不足を解消すべきだということなんで、もう一回できれば教育長の私に対しての反論をお願いしたいなど。

それから、父兄と懇談会、私報告見えます。いい意見ばかり出てるよね。何も心配ないとか、喜んで、友達ができた、父兄方もね、うんと一生懸命やっているっていう。悪い意見あんまり、何か一つ出てあったな。何だか一つ。でもね、先生がいれば、あんまり悪いこと言いたくないんだ。担任の先生になんか絶対向かって言わいねもんな。昼食時間で遊ぶ時間が足りないとか、朝飯間に合わないとか、そういう話は

懇談会するとき、さねんだよ、誰も。そういうのを父兄から私方は結構聞くわけよ。でも、それもろに言っちゃうと、ちょっと失礼なんと言わないけれどもさ。だから、そういうところも含めて、もっと掘り下げた深い教育というかね、4項目の教育目標をね、もっと充実させるという意味ではね、スタッフの不足、教員はもちろん、関係者の取組も強めなきゃならないんじゃないかと思うんだけど、それも含めてもしできたらお願いしたいと思います。

インフルエンザの予防接種はやむを得ませんね。何ともならねすな。でも、私も何ともなるって質問してるんでねくて、いい案がないかって最後に質問したんだけど、いい案はなさそうなんでね、この矛盾は解けないかもしれない。でも、実態の市民の批判はね、大変です。2,500円と500円だからな。能代に行ったけ1,000円だと。斎藤医院に行ったけ500円だって言うんだ。男鹿市の病院に行ったけ2,500円だって。こういう矛盾、これはやっぱりね、一つの世の中の矛盾なんだけれどもね、解決策なければ仕方ありません。終わります。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは、安田議員にお答えいたします。

水産振興、これまでの予算について、まだまだ少ないのではないかと、それでは振興が図れないのではないかという御質問にお答えいたします。

先ほど市長から御答弁がありましたように、これまでの取組と今後の漁業に対する振興の方針についてはお答えしたとおりでございますけれども、特に新年度においてトピックとして私どもで考えていることについて、ちょっとお話させていただきます。

近年、本当に漁獲が増えているアマダイ等々の暖水系、暖かいほうの魚が特に顕著に獲られてきております。こうしたことで、まず漁法などの転換に対する支援を新たに行っていきたいと、そういったことで裾野を広げていきたいと考えております。

また、実証試験が一定程度成果がありました五里合地区のクルマエビ、そのほか椿地区でのサーモン、こういった意欲的な蓄養殖を行っている漁業者の方々に対しては、新年度、採算ベースに乗せるような事業化に向けた取組などに支援していくこととしております。

こうした一連の取組につきましては、各地区の現場の漁業者や水産業者の皆さんの意見を丁寧に私ども聞き取りまして、そういった中で市と県で進めている「つくり育てる漁業」や「もうかる漁業」、これにつながる意欲的な取組について、めり張りをつけた予算として取り組んでいるところでございます。

引き続き、市といたしましては、本市の漁業、水産業の維持拡大に向けまして、漁業者、水産業者、また、漁業協同組合及び県の水産振興センターと思いを共有いたしまして、緊密な連携の下、各種施策を展開していきたいと考えておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 安田議員から何点か御質問をいただきました。

まず、学校教育については、必ずしも学力の定着がメインということではなくて、やはり教育はバランスが大事であります。例えば数学ができる生徒もいれば、体育が得意な生徒もいます。あるいは、道徳に深い考えを表す子どももおりますし、最終的には人格の完成ということになります。必ずしも学力重視ということではなくて、全体的なバランスを考えての取組、学校教育が何よりも大事と捉えております。それは先ほど安田議員が御指摘いただいたことと全く同じであります。

何点かのうち一つは、教員の定数についての御質問がございましたが、まず、国の義務教育標準法に基づいた教員が全ての学校にも配置されておりますし、それに加えて、例えば中学校では生徒指導加配、あるいは少人数加配、さらには教諭、非常勤講師含めて15名が加配措置として男鹿市の小・中学校には配置されております。毎年要望して、県の教育委員会のほうで配置しておりますけれども、かなり男鹿市とすれば定数以上の教員を配置してもらっておりますので、学校でのいろいろな形での活動がスムーズにしやすい環境にあります。

家庭科についても両中学校では、教員免許を持った教員が指導しておりますし、特別活動については、これは担任が指導するということになりますので、担任がどの学級でもしっかり指導しております。

そのほか、例えば環境整備等につきましても、本市の場合はコミュニティ・スクールの方々が学校に協力をしていただいておりますので、グラウンドの整備はじめです

ね、いろいろな形で学校への支援をしていただいていることが教員の負担軽減ということにつながっていると思います。

様々な形で議員、心配されているようですけども、そんなに心配されなくても十分充実した教育を展開してまいりますので、どうか引き続きまた御支援賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午後 0時04分 休 憩

午後 0時04分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

4番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

○4番（安田健次郎議員） どうもありがとうございます。具体的なやつは個別にやりましょう。

○議長（小松穂積） 喫飯のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時04分 休 憩

午後 1時09分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番蓬田司議員の発言を許します。6番蓬田議員

【6番 蓬田司議員 登壇】

○6番（蓬田司議員） 皆さん、こんにちは。

それでは、通告してあります質問の前に、まずは能登半島地震により被災された皆様にお見舞いと犠牲になられた方の御冥福を申し上げ、そして、一日も早い復旧・復興をお祈りしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

日頃、市民の皆さんが関心を持っていることや地域の声を届けてほしいということを中心に、大きく分けて3点について質問したいと思います。

まず質問の第1点は、地震等大規模災害対策についてであります。

能登半島地震は、多くの人々の平和な日常を一変させました。

地震は、忘れた頃にやってくると言われますけども、1939年に半島直下で起きた男鹿地震から85年、1983年の日本海中部地震から41年が経過し、災害時に、的確で迅速な対応をとれるよう、備えの再検討が必要と考えます。

男鹿地震については、母親から、実家のある五里合地区では、たくさんの家屋が倒壊して大変な災害だったと聞いております。

また、日本海中部地震は、正午頃の発生であり、当時の若美町役場庁舎が潰れるんじゃないかと思うほどの強い揺れで、まず立ってられない、階段を下りることもできない、強烈な地震でした。昼食も食べないで、すぐ、町内全戸のガス元栓を閉めるよう指示が出され、家屋や農地の被害調査や被害認定のため、毎日、現場を回って帰ってからの事務処理を必死に頑張った記憶があります。家に帰れば、ガスも水道も出ないし、御飯も作れない。停電も長期間続き、風呂は壊れたままで、店に行ってもパンも食料も何もありません。まさに、今回の能登半島地震と同じような状況を経験しました。特に若美北部地区の被害は甚大で、道路は深く大きく地割れして、車が吸い込まれるように穴に落ちるなど、想像を絶するような光景で、近隣市町村との交通網は遮断されました。

男鹿半島は能登半島と震災リスクの共通点が多いと言われております。日本海側の断層・半島部の過疎・高齢化などは共通の課題であり、専門家は秋田で能登半島地震と同じような災害があってもおかしくない指摘しております。

地震被害想定調査委員会の委員を務めた秋田大学の水田教授は「85年前に男鹿半島直下で起きた男鹿地震がイメージとしては近い」と話しており、対策を考える点に「耐震化」や「孤立」を挙げております。

能登半島地震では、古い木造家屋の倒壊が多発し、道路やライフラインも寸断されましたが、新しい家は比較的被害が少なく、耐震性の違いが明暗を分けたと語っております。

新聞報道によりますと、現行の耐震基準が導入されていない1980年以前に建てられた住宅の割合が県内で最も高かったのは男鹿市の49パーセントということでした。

市の「耐震改修促進計画」によると、20年度末の住宅耐震化率は、推計で64

パーセント、県全体の84.8パーセントを大きく下回っており、住宅の耐震化の一層の促進は重要な課題であると思います。

県では、男鹿半島で大規模地震が発生した場合の対応について検討する場を2024年度に設けるとしてありますが、地震はいつ起きるか分かりません。今、市でできることをスピード感を持って準備していく必要があります。そこで、次の6点について質問いたします

質問事項の1点目として、住宅の耐震化の促進について。

2点目として、水道老朽管更新事業を加速化すべきでないか。

地震発生から2か月がたとうとしておりますが、被災地では今でも断水が深刻な地域があります。被災地の方がニュース等で今一番困っていることは何ですかと聞かれると、皆さん、水がないことが一番困っていると話しております。毎日の炊事や洗濯、お風呂だけでなく、トイレも水洗化が進み、毎日の生活に水は欠かせないものです。

昨年11月にも管路等の更新事業について説明を受けてきましたけれども、「今後の管路経年化率の推移」の資料を見ますと、経年化率は年々増えていく一方であります。老朽管更新事業は、可能な限り前倒しの計画をつくり、災害に備えるべきではないでしょうか。

3点目として、水道管の強靱化のため、これまでどのような取組を行ってきたのか。

4点目として、水道施設を将来にわたって持続させていくため、どのような考えに基づいて更新工事を進めていくのか。

5点目として、大規模災害時のボランティアの受入態勢について、現状と課題をどのように認識しているのか。

新聞・テレビ等のニュースを見て感じるのは、被災された方の「役に立ちたい」というボランティアの希望者が多いのに、被災地では人手が足りないと報道されております。受入態勢ができていないので、石川県に登録されている2万3,000人の災害ボランティアの大多数が活動できていないという実態があります。現地の宿泊場所がないので、被災地に行くまでの時間がかかって、1日の活動時間が少なくなっているという課題が報じられています。役に立ちたいという災害ボランティアと受入態勢

の「マッチング」をいかにするかが大事だと思いますが、ボランティアの受入態勢の現状と課題をどのように認識しているかお聞きしたいと思います。

6点目として、災害時に電気が不要なストーブの町内会への配置について。

今回の能登半島地震のように、正月早々、冬期間に災害が発生した場合、ライフラインが被災し、停電が発生することが想定されます。実際、令和3年1月7日の暴風雪により、最高気温がマイナスの真冬日に野石地区で3日間の停電が発生し、ストーブなしの生活は寒くて我慢できないとして、町内会に停電でも使えるストーブを貸してほしいという要望が寄せられた経緯があります。

平成6年1月末現在の当市における高齢化率のデータを見ても、船川から若美地区まで9地区のうち船越地区以外の8地区で高齢化率が50パーセント以上となっており、60パーセントを超える地区が3地区もある現状でございます。

このように高齢化率の非常に高い当市は、先ほど話したとおり、いざ大規模災害が発生し、道路等ライフラインが寸断された場合、指定避難所までの避難が困難となることが想定されます。災害時に指定避難所となっている支所まで行かなくても、近くの町内会館に、停電時でも使用可能なストーブの配置が必要と考えますが、どうお考えでしょうか。

次に、質問の2点目は、夕陽温泉WAO及びコテージの民間譲渡後の地域活性化についてであります。

昨年の12月定例会では、WAOの敷地と設備を活用して陸上養殖事業を行う東日本電信電話株式会社秋田支店、コテージを活用して宿泊事業を行う総合建設業Kivana（キバナ）株式会社を譲渡先候補者として選定し、今後、新たな地域振興が図られるよう仮契約締結に向けて具体的な協議を行っていくという報告でしたが、その後の具体的な協議経過はどうなっているのでしょうか。

コテージを活用して宿泊事業を行う総合建設業キバナ株式会社では、現在、事業構想の再構築に取り組んでいるということでした。

両事業者への民間譲渡がスムーズに進んで、譲渡後の地域振興、地域の活性化につながってほしいと期待しております。そこで、譲渡後の地域振興、地域の活性化等について、以下4点の質問をいたします。

1点目として、仮契約締結に向けて具体的な協議結果はどうなっているのか。

2点目として、地域振興や地域の活性化につなげていくための具体的な政策について。

3点目として、契約締結に向けた今後の見通しとスケジュールについて。

4点目として、今年度末で廃止予定の夕陽温泉WAOについて、これまでの利用者に対する感謝イベントとして無料開放する考えはないか。

次に、質問の3点目は、市長の政治姿勢についてであります。

2021年3月の市長の市政レポートによると、4年間で取り組むことイコール公約だと私は理解しておりますけども、「人口減少問題」については、全国の地方自治体共通の課題であって、当市においても各種政策によって努力をしておりますけども、人口減少に歯止めがかかっていないのが現状であります。

また、「もうかる農業の推進」についても、市民の皆さんとともに期待はしておりますが、現実には厳しい状況が続いております。

農業振興ビジョンによりますと、経営耕地面積が平成17年から令和2年にかけて1,004ヘクタール減少して3,398ヘクタールに、市の農林水産課の令和3年のデータでは、水田が3,058ヘクタール、畑地が340ヘクタール。

販売農家のうち農業が主の主業農家数が219戸、平均耕作面積は、経営耕地面積から自給的農家を除く販売農家数で割り返すと約5ヘクタールとなり、50年前より4倍近くに増えましたけども、1戸当たりの平均農業生産所得は195万8,000円です。経営形態を考慮すると、大規模経営農家は規模のメリットを享受することが可能ですけども、30ヘクタール以上の農家は16戸であり、主業農家数の僅か7.3パーセントでしかありません。何とか市の平均耕作面積が5ヘクタール以上の中核農家にも、現在より少しでも手取り所得が増える政策がないものか。

他県の例でいきますと、「公務員以上の農家所得を目指すプロジェクト」という、公共放送での報道番組がありました。若美地区には、以前、東北でも有数のメロンや葉たばこの産地があり、県営畑地帯総合整備事業で区画された広大な畑地があります。何とかこの優良農地を活用した「もうかる農業プロジェクト」等の検討を期待したいと思います。

人口減少問題ともうかる農業の推進、それ以外については、オガーレの開業やホテルの誘致など、男鹿駅周辺の活性化につながる動き、そして旧野石小学校を活用した

パック御飯工場の誘致など、率直に言って素晴らしい実行力と実績だという市民の声もあります。

そこで、2期目の任期満了を迎えるに当たり、市長の政治姿勢について3点の質問をいたします。

質問事項の1点目として、残りの任期で特に取り組むべきものは何か。

2点目として、市長公約の達成度について。

3点目として、市民の幸福度向上に向けた具体的な政策について。

なまはげの里フィロソフィにも、「市民の幸福が我々の使命、市民を幸福にする」。また、市長の市政レポートにも「市民を幸せにしたい」とあります。幸福とは何かという問いは、人間にとって永遠のテーマであり、幸せの定義は一般に抽象的で、人それぞれ同じ環境にあっても幸せの感じ方は異なるものであります。何とか市民の皆さんが幸せを感じられるようなまちづくりをしたいという思いは同じであります。そこで、具体的な政策についてどう考えているか、市長の考えをお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、地震など大規模災害対策について、まず、住宅の耐震化についてであります。

昭和56年以前に建てられた住宅は、建築基準法において、震度6強以上の地震でも倒壊しないという基準が設けられる前の旧基準により建築されており、耐震化が不十分なものが多く存在しております。

先般の能登半島地震では、こうした古い家屋の倒壊が人的被害を拡大させたほか、その後の救援活動や復旧作業の妨げとなったものと認識しております。

本市では、令和3年に改定した男鹿市耐震改修促進計画において、耐震基準を満たすものや改修が行われたもの等を加味して、令和2年度末現在の耐震化率を64パーセントと推計し、令和7年度末までに69パーセントまで引き上げることを目標としております。

これに基づき、木造住宅の耐震化を促進するため、国や県と協調し、住宅の耐震診断及びその結果に基づく耐震改修工事への助成事業を実施しておりますが、現在の制度となった平成29年から令和4年度までの6年間の実績を見ますと、耐震診断は10件ありますが改修工事に至ったものはなく、耐震化が遅々として進んでいない状況にあります。

一般に耐震改修工事には140万円から210万円程度の費用がかかることから、現行制度の30万円の補助があっても所有者の負担感が大きく、そのことが工事に踏み切れない要因と捉えております。

こうしたことから、新年度においては、耐震改修に対して、市独自で補助率を23パーセントから50パーセント、上限額を30万円から100万円へ引き上げ、住宅耐震化の促進を図ることとしており、実施に当たっては広報及びホームページ等による市民への事業の周知に力を入れ、利用の促進に努めてまいります。

次に水道管の強靱化についてであります。

今回の能登半島地震では、水道施設が壊滅的な被害を受け、発災から2か月経った今も、石川県7市町の約2万戸で断水が続いており、改めて施設の耐震化・強靱化の必要性を痛感しております。

本市では、これまで国の補助事業を活用し、平成24年度から脇本、船川地区など12か所で老朽管更新事業を、平成30年度からは船川地区2か所で防災拠点となる重要施設への水道管を整備する重要給水施設配水管更新事業を実施し、水道管の強靱化に取り組んでまいりました。市単独事業分も含め、その更新延長は27キロメートルとなっております。

一方、全国的に課題となっている法定耐用年数を超えた経年管の延長は、令和5年度末時点で、管路総延長453キロメートルに対し99キロメートル、経年化率は21.9パーセントとなっており、引き続き増加傾向が続くことが見込まれます。

今後、更新需要が増大する中で新年度に料金改定を行うとしても、人口減少による水需要の低迷などもあり、耐震化を一気に進めることは物理的にも財政的にも困難であり、限られた財源で効率的に管路を更新していくことが重要であります。

このため、新たな更新計画の策定に当たっては、管路の長寿命化と更新需要の平準化を念頭に、耐用年数の経過による一律の更新ではなく、管路情報や埋設されている

土壌、地形情報等の環境ビッグデータを学習したA Iによる管路の劣化診断と分析を踏まえ、更新の優先度を判断していくこととし、新年度予算にA Iを活用した水道管更新計画の策定費を盛り込んだところであります。

今後、この計画に基づいて更新工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、ボランティアの受入態勢についてであります。

昨年7月の記録的な大雨に際しては、災害発生直後から市と男鹿市社会福祉協議会が連携して被災された方々のニーズ調査を行いつつ、社会福祉協議会では速やかに災害ボランティアセンターを立上げ、延べ90名のボランティアの方々に、5日間にわたり被災家屋の泥のかき出しや家財の運び出し等を行っていただきました。

この災害では、被災地が主に比詰地区等に集中していたため、ボランティアは市内在住または市内で勤務している方に限定して募集したところでありますが、能登半島地震のように大規模災害が発生した場合は、より広域的な対応が必要となってまいります。そのため、このたびの災害の教訓を生かしつつ、平時からの備えとして、大規模災害が起こった際にも速やかに態勢を整え、ボランティアの支援が被災者に届くよう、災害ボランティアセンターの設置訓練を行うとともに、初動態勢の構築に向けて社会福祉協議会と建設業協会、商工会といった関係機関・団体との連携協定の締結について検討を進めてまいります。

また、ボランティアの受入態勢のほか、国や自治体間との広域連携の在り方などについて、全国の先進的事例を研究し、被災地支援の専門家やボランティア経験者、被災当事者の方からも直接話を聴く講演会等も企画したいと考えております。

さらに、県においては、昨年の大雨や能登半島地震を踏まえ、大規模災害が発生した際の広域支援の窓口となる「災害福祉支援センター」の設置を検討していると伺っており、市といたしましても早期設置を働きかけてまいります。

次に、町内会へのストーブの配置についてであります。

令和3年1月の暴風雪時に、本市では約4,200戸の大規模な停電が発生し、長期間停電が続いた地区では、公民館を自主避難所として開放したところであり、野石地区においては、自主防災組織が町内会館を自主的に開放したものの、停電により暖が取れなかったことから、市が所有するストーブと灯油を一時的に用意した経緯があります。

今後も災害が発生した場合は、時期を問わず町内会館が臨時の避難所となることも想定されますが、市が避難所用として備蓄しているストーブには数に限りがあることから、冬季の停電など緊急時を考慮すると、町内会で所有していることが望ましいと考えております。

市では、地域の自主的な活動を促進するため、町内会の取組に対しコミュニティ活動推進補助金を交付しており、ストーブの購入につきましても、例えば住民総出で冬季の停電を想定した避難訓練や炊き出しを行うなど、地域を挙げた活動に対しては支援してまいります。町内会館で使用する備品につきましては、町内会の財源で用意していただくことが基本と考えております。

また、先般の能登半島地震を機に、一部の町内会からは災害への備えを強化したいとの声もあります。こうした防災活動に必要な備品の整備に対しては、一般社団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業が活用できますので、その周知についても努めてまいります。

御質問の第2点は、夕陽温泉WAO及びコテージの民間譲渡についてであります。

譲渡に向けた公募を経て、譲渡先候補者に選定したNTT東日本秋田支店とKivana（キバナ）株式会社とは、選定後、それぞれ事業内容や今後のスケジュール等について協議を重ねているほか、事業者同士でも連携について模索している状況にあります。

そうした中、施設の無償譲渡の仮契約締結について、NTTでは陸上養殖プラント事業を運営する特別目的会社の設立に向け、市内外の水産事業者や金融機関等と協議を行っている段階で、構成企業が固まり次第、仮契約を締結することとしており、もうしばらく時間を要するものと受け止めております。

キバナについては、公募時の提案内容が、コテージを法人向けと一般向けにゾーニングし、それぞれのニーズに合った施設へとリノベーションする計画でありましたが、事業者としては、WAOで他社が引き続き温浴事業を継続することを前提とした提案であったため、自社での温泉活用等も含め、現在、全体計画の見直しを行っており、こちらも仮契約の締結までには少し時間を要するものと考えております。

両事業者とも、当初の想定スケジュールからは若干の遅れが生じておりますが、地域にとってよりよい事業が展開されるよう柔軟に対応してまいります。

また、譲渡後の地域振興については、市内水産事業者や飲食店との連携、ふるさと納税返礼品としての活用、洋上風力発電関連事業者の宿泊に伴う地元消費の拡大等が期待されます。

市としましても、単に陸上養殖事業や宿泊事業にとどまらず、地域と一体となった事業展開が図られるよう事業者に働きかけるとともに、実現に向けたサポートを継続してまいります。

この3月をもってWAOの温浴施設としての営業は終了いたしますが、平成5年の開館以来約30年にわたり御愛顧いただいた市民はじめ利用者の皆様に対し、この場をお借りして御礼申し上げます。

指定管理者には、残りの期間、これまでの感謝の気持ちがしっかりと伝わるよう心がけ、接客するよう指示しております。

また、これまで健康増進に利用いただいた市民に対し、今後も温泉入浴しやすい環境を整えるため、近隣の温泉施設の入浴料の割引制度を実施することとし、関連事業費を本定例会の当初予算案に計上したところであり、この対応をもって感謝の気持ちに代えさせていただきたいと思っております。

御質問の第3点は、私の政治姿勢についてであります。

7年前に初めて市政のかじ取りを担って以来、今日に至るまで、私は、男鹿のさらなる発展を図るためには、全ての市民が心をつなげて「オール男鹿」で前に進むことが大切であるとの思いで市政に臨んでまいりました。

また、職員に対しては、一人一人が経営者であり、営業マンであるよう、意識改革を促しながら市民の幸せの実現に向け「利他の精神」で仕事に励むよう求めてまいりました。

こうした基本姿勢の下、一期目においては、市議会でも様々な議論のあった「オガレ」の開業、JR男鹿駅の移転新築を含めた周辺エリアの整備に力を注ぐとともに、「男鹿のナマハゲ」のユネスコ登録や観光DMOの設立、船越地区への大型商業施設の誘致や地域内交通の再編整備、男鹿みなと市民病院の経営改善、さらには小・中学校へのエアコンの設置と1人1台タブレットの導入など、市政全般にわたり、諸課題の解決に無我夢中で取り組んだところであります。

二期目は、新型コロナの感染拡大や物価高という目の前の危機に対し、その影響を

最小限に食い止めつつ、一期目の成果と課題を踏まえ、将来の持続的発展に向けた基盤づくりに力を入れることとし、観光では、男鹿駅周辺エリアでの継続的なにぎわい創出に官民挙げて取り組むほか、観光コンテンツの磨き上げにより、インバウンドを含めた通年・滞在型周遊観光の推進に努めております。

また、農業では、男鹿梨や若美メロンなど男鹿産ブランドの維持・拡大による産地づくりと圃場整備の加速化、漁業では蓄養殖技術の早期確立に努めるとともに、船川港港湾ビジョンの推進に向け、洋上風力発電を見据えた港湾機能の強化と関連産業の振興に力を入れております。

二期目の公約とも言える市政レポートの内容で見ますと、私が4年間で取り組むこととしたもの、例えばJR男鹿駅周辺整備工事「ワクワク空間の創造」については、今や男鹿駅周辺広場は、オガーレやJR男鹿駅を含めた一体的・連続的な空間が魅力となり、官民の様々なイベントの主要会場として定着し、活気にあふれる場所になってきております。

「健康推進とコロナワクチン接種」では、健康寿命の延伸を図るため、フレイル予防や運動、スポーツを通じた健康づくりなどに取り組み、新型コロナウイルス感染症との闘いでは、感染の拡大と重症化を予防するため、ワクチン接種を精力的に進めてまいりました。

また、保育園の統合や小学校、中学校の統合も、円滑かつ着実に進められているところであります。

このように、私とすれば職員と一緒に、できる限りのチャレンジとアクションを起こしたと思っております。「今を全力で」を胸に、男鹿の発展のため、市民の皆様の幸せのため、この3年間一日一生の気持ちで精進してまいりましたが、その評価につきましては、市民の皆様に委ねたいと考えております。

本市では、昨年から今年にかけて、船川港の機能強化に向けた取組の進展、洋上風力発電の総合訓練センターの開設、旧野石小学校でのパック御飯工場の建設、圃場整備や蓄養殖漁業の機運の盛り上がり、観光面では鶴ノ崎地区への高級リゾート宿泊施設の進出や船川地区へのホテル建設計画など、男鹿の将来の発展に資する新たな動きが出てきております。

残念ながら、本市が抱える最大の課題である人口減少や少子化対策については思う

ような成果が得られておりませんが、減少を少しでも食い止めることができるよう「子育て環境日本一」を目指した取組を強化しながら、新たな企業の誘致や立地をてこにして、若者や女性にとっても魅力ある雇用の場の創出に汗をかいてまいります。

併せて、人口減少が一定程度進んでも、市民一人一人が地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、道路の補修や除排雪の効率化などの生活環境の整備、防災力の強化、コミュニティの維持、デジタルを活用した利便性の向上など、生活の質を高める取組を市民と一緒に進め、市民の幸福度の向上を図ってまいりたいと考えております。

来年度は男鹿の将来にとって大変大事な1年になると認識しておりますので、ふるさと男鹿の発展に全力で取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問について何点かお伺いしたいと思いますけども、いろいろ答弁いただきました。その中で、夕陽温泉WAOとコテージの民間譲渡後の地域活性化について、これについても答弁いただきましたが、お聞きしたい点については、コテージを活用して宿泊事業を行おうとしているキバナ株式会社に関して、まず当初と想定が若干違ってきて、現在いろいろ交渉、仮契約までまだ時間がかかる、そういうことでございましたけども、現在、仮契約締結に向けて何か大きな問題というか、問題点となっていることがあればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから2点目、市長の政治姿勢の中の3点目の市民の幸福度向上に向けた具体的な政策について、これについても御答弁いただきましたけども、この市長の言うフィロソフィ、これについて稲盛和夫さんの京セラのフィロソフィの思想と似ているなど感じておりますけども、何よりも計画や目標の前に会社なり組織なり、自治体もそうだと思いますけども、組織なりの理念とか経営哲学、これを持つということは非常に大事なことだと思います。けども、そもそもフィロソフィって、この表現というのは、市民の皆さんから、日常の話の中で、何だか意味が分からないって市民の人から言われて、私方も一言で簡単に言えばどうだというのがなかなかうまく説明できない。市民の人から、どういう意味だ、すぐどういう意味だがピンとこないし、日本語

で分かりやすく表現したらいいんじゃないかって、まず市長にもちょっと聞いてみて
くださいみたいな、そういうこともあったので、やっぱりこのフィロソフィって
ちょっとこう、一言では分かりにくい、そういうことも市民の声としてありましたの
で、ここら辺、市長の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 私からは夕陽温泉WAOについて、キバナさん
の件ですね、そちらのほうについて答弁したいと思います。

先ほど大きな課題がないかというふうなお話だったんですけども、市長からの答弁
にもあったとおり、キバナさん、最初の段階でWAOのほうで温泉をやってくれる事
業者がいるというふうな想定で事業を組んだと、そういった経緯がございます。とこ
ろが、実際にはWAOのほうは陸上養殖、N T T東日本さんのほうでやっていただけ
るというような話になって、自分たちの前提が崩れてしまったと。それで、その温泉
がなくなってしまったので、その分の温泉についてどういうふうなことをやればいい
のかということは今検討している状況でございます。

キバナさんもN T Tさんもそうですけども、随時私たちのほうといろいろ情報交換
といたしますか打合せもやっております。そうした中で、市にとっても一番いい形にな
るようやっているところでございます。

ただですね、いかんせん民間事業者さんのやることでございまして、そういった情
報というのは、今実際に考えていること、それからライバル関係の会社とかそういつ
たところが周りにもあったりすると、またそれも影響もあるというふうなこともあり
ますので、この場でどういったことというのを詳しくはちょっとお話できないんです
けども、いずれそういったことはしっかりやっておりますので、その点については御
理解いただければありがたいなというふうに思っております。よろしくお願いま
す。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） いい質問をしていただきました。いつも私の説明が悪くて、ま
た、なまはげの里フィロソフィというのは、押しつけがましくやるとうまくないと

思って、あまり口幅ったく言わない、そのこともちょっとうまくなかったことかなと
思っています。

私の理念的なところで、なまはげの里は、やはりナマハゲは誰が見ていなくても悪いことをしないと。そして、その愛情は家族愛、その地域愛と、博愛精神に基づいたナマハゲのフィロソフィ、そのことを何とか多くの人に知ってもらいたいと、広めていきたいと、そういう思いを持っています。そのナマハゲの文化が、やっぱりすばらしいんだと、男鹿にしかない文化を持っていると。だから、やっぱりここに、やっぱり男鹿に住んで子育てをして、そして男鹿に住んで一生を終えていくと、そういういい生き方ができるんだと、そういうこともまず言いたくてこれをつくっています。

もう一つの柱は利他の精神です。利他の心といいますか、やっぱりいい生き方をするためには精進すると、一生懸命仕事に打ち込んでいくと。そのことによって自分の魂が磨かれていくし、人にやっぱり共感を与えていくんだという思いです。

もう一つは、慈悲の心というか、施しをするとか、その行為をすることによって人のため、自分以外の誰かのためにやることによって、人は最高の力を発揮できると。そしてまた、最高の喜びを感じることができると、このことは仏教用語だけじゃなくて心理学でも、最近の科学でも証明されてきておりますから、医学的にも大した免疫力が発達して、免疫力が起きていいという話もされています。稲盛和夫さんはいまいこと言って、どうすれば利他の心になりますかという話を塾生に聞かれたとき、それは私もできないから頑張っているんですけど、そういう話をしています。一生頑張ってもできないかもしれないけども頑張っていこうと、そういう思いです。

最初はこのフィロソフィを職員用につくったつもりです。職員がね、いい人生を送ってもらいたいという思いでつくりました。けども、だんだんとやっぱり企業には理念が大事で、どうして企業というのがあるのかと。世のため、人のために頑張っていくためにあるんだと、そのことを何とか男鹿市には理念を持ってない企業が結構、ほとんどだと思えます。だからそれをつくっていくこと。そしてまた、男鹿がいいところだということ、子どものときから植え付けていくということが非常に大事だと思っています。そのためにも教育長が小学生、中学生用にも、そのフィロソフィをつくってくれています。何とかその普及を広めていきたいと。その一つの表われが、この笑顔の元気な挨拶だと思っています。何とかそういう心でやっていきたいと

思っていますから、ひとつ御理解をお願いします。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○6番（蓬田司議員） 以上で再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 6番蓬田司議員の質問を終結いたします。

次に、3番鈴木元章議員の発言を許します。3番鈴木議員

【3番 鈴木元章議員 登壇】

○3番（鈴木元章議員） 皆様、お疲れさまです。市民クラブの鈴木元章です。

また、私からも、ほかの質問者と同様に、能登半島地震で被災し、お亡くなりになられた皆様の御冥福を、それと現在も苦しんでいる多くの皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

さらに、この震災の復興に御尽力されている関係各位、多くの人に敬意を表したいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目の質問は、自然災害への対応策について伺います。

このたびの能登半島地震を受け、先日、佐竹秋田県知事が県と男鹿市、有識者と検討する場を2024年度に設けるとしてはありますが、現時点での県との検討会の進め方のイメージはどのようなものなのか。それに伴い、市の地域防災計画や災害時対応マニュアルなどについては、県との協議結果に基づき見直しが必要になると考えられますが、本市独自の検討会等の設立の考えはいかがか。

能登半島地震では主要幹線道路が被災し、各市町村が孤立している状態から、その被害は甚大で、各ライフラインはいまだに復旧が遅れ、多くの住民が避難生活を続けております。

本市も山岳丘陵地が多く、船川地区から門前地区までの背後地は山間部を配しており、南磯地区から船川方面へのアクセスは迂回が少ない単線形状が大半を占め、海岸部の県道が津波や地震など不測の災害で被災し、通行止めになることが予想されます。また、途中には多くの住居のほか、漁港施設、県水産振興センター、老人福祉施設や現在建設中のリゾート宿泊施設も完成いたします。

このような状況から、観光客と市民の日常生活の安心・安全の確保はもとより、災

害時の避難路、救援道路を目的として、安全な交通路の整備に取り組む必要があると考えられます。その対策として、船川・門前間の県道と並行して生活道路の整備とともに災害時の避難路、救援道路として、丘陵部に防災道路が必要ではないかと考えます。

現在、船川地区の旭ヶ丘地区で止まっている市道北町増川線道路改良事業が途中で中止した理由は、それは現在でも状況に沿うものなのでしょうか。当時、市民の生活道路、災害時の避難路などの目的のほか、国家石油備蓄基地が災害等の被害に遭った場合の防災対策として、海岸部の県道以外に必要と判断された事業だと考えられます。さらに、今後は洋上風力発電事業のため、港湾道路付近は一般車両のほか工事車両、機械等の運搬などが増えることも予想されます。これらのことから、再度事業再開に向けて検討する必要があると考えられます。

また、住民の安全な通行を確保するには、日頃から道路、橋の安全点検を実施し、予防的な修繕等が必要です。

秋田市方面へ向かう交通手段として男鹿大橋、八竜橋、船越地区から天王地区への鉄道線路は、住民にとって重要な役割を持っています。男鹿市は半島特有の地理条件により、仮にこれらの道路、交通機関が利用できなくなれば、陸の孤島になりかねません。

そこで、災害時の対策として、市内の道路、橋梁の点検・整備状況と耐震化状況について、以下質問いたします。

一つ目として、県は男鹿で大地震が発生した場合の検討会を2024年度に設けるとしているが、現時点での県との検討会の進め方のイメージは。

二つ目として、地域防災計画や市災害時対応マニュアル等は、県との協議結果に基づき見直しが必要と考えられるが、本市独自の検討会などを設立する考えは。

三つ目として、現在、船川の旭ヶ丘地区で中断されている市道「北町増川線」道路改良事業が途中で中止した理由、それは現状においても考え方が合致するものなのか。工事再開の可能性はないのか。

四つ目として、男鹿大橋、八竜橋、船越地区から天王地区への鉄道線路を含む市内の道路、橋梁の点検・整備状況と耐震化状況についてです。

次に、2点目の質問は、図書館の整備計画について伺います。

これからの本市のまちづくりの一環として、市立図書館の整備計画に関する質問をいたします。

現在の図書館は公民館と同じ建物内にあり、市民の交流の場としてはある程度は機能していると思いますが、建物の老朽化に加え図書館のスペースが2階にあるため、階段の利用や館内の面積が狭いなど、高齢者や障害のある人にとっては利用しにくい環境ではないでしょうか。

近年は公共図書館と学校、駅、店舗など、多様な公的・民間施設を併設する事例が増加しています。子ども連れや高齢者の方が買物帰りに気軽に図書館へ立ち寄り、本を返却してから、併設または近くのカフェなどで休むというように、地域住民にとって、より身近な存在となっています。

昨年の10月に産業建設委員会の行政視察で福島県に行きました。相馬市の原ノ町駅に降りたところ、隣接する市立中央図書館と市民情報交流センターの入り口に「東北初！3つの無料化、給食費・保育料・医療費無料化。日本子育て支援大賞2023受賞」と書かれたポスターが私ども委員の目に留まり、視察予定にはなかったのですが見学させていただきました。

図書館の建物は、自然な開放感と近代的なデザインで、1階部分は「情報の森」と称し、一般開架の大人のエリアと子ども図書館で遊び回る子どもエリアのほか、軽食喫茶や市民の交流広場などのギャラリーがありました。2階部分には「本の森」と称し、多数の図書、資料が所蔵されるほか、市民が自由に作品を展示するコーナーを設けるなど、平日にもかかわらず子ども連れから高齢者の方、学生、社会人などが自由に楽しんでいました。

これらのことから、ぜひ男鹿に地域の将来の発展に向けた人づくり・まちづくり、多様化する市民の学習ニーズに応える生涯学習の拠点として、文化複合施設や市民の情報交流センター機能を兼ね備えた新図書館の設置を実現していただきたいと思えます。

また、仮に図書館を新設する場合、運営方法についても議論の対象であり、指定管理による方法も考えられます。その場合、メリットやデメリットはありますが、図書館を市民とともに運営していくことにより、民間のノウハウを取り入れ、市民の意見を柔軟に反映させることも可能ではないでしょうか。

そこで、現在の市立図書館の在り方をどのように考えているか、建て替えを含めた今後の見通しについて市長のお考えを伺います。

一つ目として、市立図書館の在り方について。また、今後の改修、または文化複合施設や市民の情報交流センター機能を兼ね備えた図書館整備計画について。

二つ目として、市立図書館を市民とともに運営する指定管理者制度の導入についてです。

3点目の質問は、教育現場におけるICTの活用について伺います。

本市で行われている教育現場におけるICTの活用に関して質問いたします。

現在本市では、ICTを教育現場で活用するため、児童・生徒にタブレットを配付し授業が行われております。ICT活用ということは、パソコン、タブレットなどの導入を意味するだけでなく、AIを活用したテスト結果の分析や質の高い学びを実現するために学習記録の蓄積を行っているなどの事例があります。いずれの場合でも、その理由については、学校、教員の指導にかかっているわけですが、急激な技術の進歩で、完璧にICTを活用できているとは言えない側面があると考えられます。

パソコン、タブレットは、紙の教科書以上にデータなどを集積できますが、今まで気がつかなかった生徒の傾向の把握や教員自身の働き方が変わる可能性もあります。

本市でも小学校でタブレットが活用されておりますが、黒板や教科書ではできない動画や図を利用した授業は理解しやすいものになったと考えられます。以前、私も船川第一小学校で授業参観の機会がありましたが、低学年のタブレット操作には驚かされ、高学年の授業になると、表や図形を作成し、その操作する様子には、驚きよりも感心させられました。

そこで、本市のタブレット導入後の効果はどのようになっているのでしょうか。比較することは難しいですが、タブレット使用前後の理解度の違いや、児童・生徒に関するトラブルや影響が発生していないかという点について。さらに、教員の残業時間は増えていないか。そのほか、テストや学習指導への活用及び教員のICT活用の習熟度を上げる研修等の実施状況について伺います。

また、感染症や災害が多い近年、学校が避難所に、また、学校そのものが被災することも考えられます。しかし、タブレットなどを配付されていれば、災害時の安否確認はもとより、学習の場を提供することも可能になると思われます。近未来を担う児

童・生徒のためのリモート学習を可能とするタブレットの活用について、以下質問いたします。

一つ目として、タブレット導入後の効果及び理解度の違いについて。

二つ目として、児童・生徒に関するトラブルなどの有無について。また、教員の残業時間増加などの影響はないか。

三つ目として、テストや学習指導への活用及び教員のICT活用の習熟度を上げるための研修などの実施状況について。

四つ目として、今後、リモート学習の導入についての考えはないか。

4点目の質問は、新しいまちづくりの形について伺います。

人口減少時代における少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少により、社会的・経済的な課題が深刻化している中で、持続発展可能なまちづくりを実現する「活動人口」と称するものが注目され、量から質への視点が求められるようになり、人口が減っても元気で価値ある地域づくりを目指すという考え方が出てきております。

地方創生における人口分類には、大きく定住人口、交流人口、関係人口の三つに分けられ、最も分かりやすい分類が、その地域に住まう人々「定住人口」です。そして、その地域に観光、通勤、通学、ショッピング、レジャーなどで訪れる人々が「交流人口」です。さらに、長期的な定住人口でも短期的な交流人口でもなく、地域や地域の人たちと多様に関わる人々を「関係人口」と呼ぶそうです。

価値観が流動化し、常に変化し続けている現代社会において、人口を増やす対策として、未婚率の改善や移住・定住の取組だけでなく「関係人口」を創出する施策を重点的に考えていくことが必要と考えられます。

本市の総合計画及び過疎地域自立促進計画などでも、様々な戦略を計画・推進してきましたが、依然として人口減少に歯止めがかからず、厳しい状況が続いております。

先日のさきがけ新聞報道では、2050年には県内の14歳から64歳の生産年齢人口の推移で、男鹿市の減少率が最も高くなり、総人口も1万人を切る予想が公表されました。もう一度、なぜ人口減少が止まらないのか、市の現状をしっかりと把握し、分析する必要があるのではないのでしょうか。

関係人口は、地域づくりの担い手となることが期待され、さらには地域の担い手と

して活躍することにとどまらず、地域住民との交流が、イノベーションや新たな価値観を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住・定住の増加につながることを期待されるとして、地域づくりの新たな価値観の創出の資源としても期待されております。

現在、市が推進する人口減少対策には、結婚支援や子育て支援などのほか、様々な事業があります。もちろん私もこの取組は重要な施策で、今後も官民連携の下、さらに推進していくべきと考えますが、今の男鹿市の現状は、高齢者が大半で、そのほかは中高年が多くを占めているわけです。高齢者に対する支援、生きがいづくり、健康寿命の推進などにも子育て支援と同様に力を入れていくべきと考えます。

また、最近では若者を中心とした民間企業や店舗等の進出のほか、今後、洋上風力発電事業に関連する雇用の場が増えることも期待され、交流人口や関係人口がますます増える可能性があります。この機会をチャンスと捉え、地元の20代から50代の働き盛りの住民に雇用の場をつくる支援対策が必要と考えます。

そこで、本市の新しいまちづくり、人口減少対策としての取組、考えについて、以下質問いたします。

一つ目として、人口を増やすための施策として、関係人口の創出・拡大に関する考え方について。

二つ目として、公共サービスの維持に向けて、民間企業や地域住民、その他の活動団体との共創に関する考えは。

三つ目として、地域を活性化するための施策として、本市の地域資源をどのように活用し進めていくのか。

以上、大きく4点について市の見解を伺います。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 鈴木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、自然災害への対応策についてであります。

まず、県の検討委員会の進め方についてであります。

能登半島地震では、半島特有の地理的条件により主要道路が寸断され、集落の孤立化と、救出活動や支援物資の輸送に支障を来したほか、断水による衛生環境の悪化、

停電や通信障害に伴う住民生活や避難所運営への影響、避難生活による災害関連死などが発生しております。

また、老朽化した住宅が多数倒壊したことから、被害が拡大し、避難生活の長期化や二次避難者の増加につながったことに加え、災害ごみの大量発生やボランティアの受入制限などが相まって、生活再建を困難にしているものと認識しております。

こうした状況は、能登半島と地理的・社会経済的条件が似ている男鹿半島においても起こり得ることから、県では、学識経験者や関係機関、行政などで構成する検討委員会を立ち上げ、同様の地震が発生した場合の対策について検討を進めることとしており、半島地域での救助活動や避難所運営、物資輸送、孤立集落対策などをテーマに協議をし、令和6年度内に方向性を取りまとめると伺っております。

市でも、この検討委員会への参加を通じて、防災・減災対策の見直しを進めることとしており、本市の防災アドバイザーである松富英夫氏の助言もいただきながら、男鹿市防災会議を開催し、適宜、地域防災計画や災害時の対応マニュアルなどに反映させてまいりたいと考えております。

なお、県の検討委員会自体が、基本的に男鹿半島における大規模地震発生時の対応に的を絞って協議することとなっていることから、今のところ市独自の検討会の設置は考えておりません。

次に、北町増川線道路改良事業についてであります。

北町増川線道路改良事業は、船川地区の背後地の開発とそれに伴う生活道路の整備や災害時の防災道路として計画されたもので、全体計画3,500メートルのうち、生活道路の整備分として1期計画788メートルが平成14年度までに完成しておりますが、残りの未着手区間につきましては、急峻なルートを通る整備手法や多額の整備費、市の財政状況などから事業を休止しております。

事業休止から20数年が経過した今、人口減少が進む中で、道路は、造る時代から保守管理する時代へと変化しております。

その当時でも残りの事業費が約20億円と多額であり、費用対効果が低いことから、事業再開については考えておりませんが、今後、男鹿半島での震災に備え県が設置する検討委員会の中で、果たしてこの北町増川線の道路整備が防災上効果的なものかどうか、その必要性について改めて意見を伺ってまいりたいと考えております。

次に、船越水道に架かる道路施設の点検状況についてであります。県と市が管理する道路の橋梁については、法令に基づき5年に1回の点検を実施しており、その結果に基づき、県が管理している男鹿大橋、八竜橋では、伸縮装置、橋台、側道橋などの補修を行っており、また、市が管理している橋梁では、点検結果で補修が必要と判断した30橋のうち、これまでに24橋の修繕を完了しております。

なお、耐震化につきましては、緊急輸送道路である男鹿大橋は改良済みであり、その他の橋梁については、必要に応じて検討してまいります。

また、JR男鹿線の船越水道に架かる鉄橋については、2年に1回の点検を実施しており、直近で塗装塗り替え工事などを実施しておりますが、耐震化の予定はないと伺っております。

御質問の第4点は、新しいまちづくりの形についてであります。

まず、「関係人口」に関する施策についてであります。男鹿市総合戦略では、将来的な移住者の拡大などに寄与することが期待される「関係人口」の創出・拡大に向けた取組として、ふるさと納税の推進、スポーツ大会やスポーツ合宿などによる拡大を掲げ、それぞれ推進しているところであります。

これに加え、なまはげ伝導士認定試験や教育旅行の誘致、船方節全国大会や寒風山の山焼きのほか、民間団体が開催している男鹿ナマハゲロックフェスティバルなどのイベントも関係人口の創出・拡大に貢献しているものと認識しております。

こうした取組は、必ずしも定住人口の増加には直結しませんが、男鹿に関心を持ち男鹿のファンになっていただく、何度も男鹿を訪れ地域の方々と交流する関係人口の存在は、市内での消費や購買による経済の下支えをはじめ、コミュニティの維持や祭り・食など地域文化の保存・継承にも寄与するものであると考えております。

このため、先ほど申しあげました各種行事や催物を、民間団体とも連携しながら引き続き開催するとともに、新年度においては、新たに関係人口創出のためのイベント、地域との交流イベントの企画実践を主な業務とする専任の地域おこし協力隊を任用し、交流を通して多くの方々に男鹿の応援団になっていただけるよう取り組んでまいります。

次に、民間企業や地域住民との共創についてであります。

人口減少により地域の担い手不足が顕著になってきている一方、税収の減少などに

より市の財政的支援やマンパワーにも限界があるため、この先、地域づくり・まちづくりの全てを市が担うことは到底できないものと考えております。

そうした場面では、これまで以上に民間企業やNPO、ボランティア団体などとの協働の取組が重要になってくることから、市といたしましては、社会福祉協議会の体制や機能強化を図りながら、ボランティア団体やNPO法人の設立及び活動のサポートを推進してまいります。

次に、地域資源の活用についてであります。

本市には、ユネスコ無形文化遺産に登録されている「男鹿のナマハゲ」をはじめ寒風山、滝の頭水源地、西海岸の風景美などの観光資源、男鹿半島・大潟ジオパークの学習資源、男鹿梨やわかみメロン、ズワイガニに代表される豊富な特産品など、数多くの魅力がギュッと詰まっております。

こうした代表的な資源に加え、各地域には、まだまだ私たちが気づかない有形・無形の資源が眠っています。本市を含めた秋田県沖で進められている洋上風力発電は、風を資源とした産業振興であります。今後の地域づくり・まちづくりに当たっては、ないものねだりをするのではなく、こうした資源の一つ一つにスポットを当て磨きをかけるなど、今私たちが身近に持っているものを生かす視点、発想の転換が大切であると考えます。

現在、旧野石小学校では、廃校舎を利用したパック御飯製造工場の計画が進んでいるほか、旧港湾労働者福社会館や旧森長旅館を改修した宿泊施設の整備が予定されております。

こうした空校舎や空き家、空き店舗等も立派な地域資源と捉えており、市といたしましては、その活用に向け、引き続き情報発信と売込みに力を入れ、新たな事業にチャレンジする企業の誘致や関係人口の増加に取り組んでまいります。

図書館の整備計画及び教育現場におけるICTの活用に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 鈴木議員の御質問にお答えします。

御質問の第2点は、市立図書館の整備計画についてであります。

昭和52年に建設された市立図書館は、築47年が経過し、老朽化が進んでいるとともに、議員御指摘のように図書館スペースが2階にあり、エレベーターが設置されていないことから、高齢者や障害のある人にとっては利用しづらい環境にあります。

また、限られたスペースを有効に活用して時節に応じた企画展示や各種イベントを開催しているものの、様々な機能を持つスペースを新たに確保することが難しく、多様化する市民の学習ニーズに十分に答えきれていない状況にあります。

このようなことから、市立図書館については、それほど遅くない時期に整備に向け検討を始める施設であると認識しております。

近年、図書館に求められる機能は変化してきており、多くの自治体で、本を貸し出すだけでなく、学習スペースの充実をはじめ子育て支援、若者や高齢者の居場所、まちの活性化など、様々な機能を持つ拠点へと変化し、人と人が出会う場、憩いの場としても活用されてきております。

市立図書館の整備においても、地域の知の拠点施設としての役割に加え、時代の変化や多様化する市民ニーズへの対応、さらには、まちづくりや子育て環境の一層の充実などを視野に入れ、本市に必要な図書館像を検討していく必要があると捉えております。

現在、教育委員会では、市立図書館の整備に向け、近年建設された公立図書館の新たな機能や他施設との複合化・融合化の形態などについて文献調査するとともに、視察により情報の収集を行っております。

また、図書館における指定管理者制度の導入については、メリットとして、開館日数の拡大や開館時間の延長、運営費削減、来館者数の増加などが報告されております。

一方、デメリットとして、経営努力を引き出せる要因が少ない中での運営費削減が人件費に求められた例や、契約の継続性が担保できないこと、さらには、調査相談業務における専門性の低下につながっていることも指摘されております。

このような先進事例も参考としながら、様々な視点から本市の図書館運営に効果のある方法を検討してまいります。

御質問の第3点は、教育現場におけるICTの活用についてであります。

G I G Aスクール構想により1人1台のタブレット端末が新しい学習ツールとして整備され、3年が経過しました。

まず、学習指導への活用については、各学校では多くの教科でタブレット端末と大型提示装置を組み合わせた新しい授業づくりを進めております。

児童・生徒はタブレット端末を介して、自分で考え、情報を取捨選択し、問題を解決していく、その過程で、電子黒板を使って個々の考えを共有したり、異なる考え方を組み合わせたりして、よりよい学びを生み出していく、このような授業が展開されつつあります。

さらに、総合的な学習の時間においては、調査活動をはじめ資料の作成やプレゼンテーションなどにもタブレット端末を有効活用しております。

また、タブレット端末のテスト等への活用としては、今年度、オンラインで問題演習ができるメクビットと、習熟度や授業内容を反映して出題をコントロールできるA Iドリルをそれぞれ導入し、児童・生徒は授業や朝学習、家庭学習で活用しております。

教員のI C Tの習熟度を上げる研修の実施状況については、タブレット端末と大型提示装置の導入以来、機器の操作や学習支援ソフトの効果的な活用に関する研修を主に長期休業中に実施し、教員個々のスキルアップを図ってまいりました。

機器の操作については専門的な知識を有するI C T支援員が担当し、学習支援ソフトの授業への活用については教育委員会指導主事が担当し、現場ニーズに応じた実践的な研修を重ねてきております。

また、I C Tを活用した授業設計の手法については、令和3年度より県の委託を受けて取組を推進している船川第一小学校の公開研究会に市内小学校の全教員と中学校から代表の教員が参加し、授業づくりの研究を深めております。

次に、授業におけるタブレット端末導入後の効果については、各学校から次のような成果が報告されております。

教員にとっては、児童・生徒一人一人の学習状況をリアルタイムで把握し、つまづいている児童・生徒にすぐに対応できることや、児童・生徒の意見や考えを即時に共有して、思考を深めたり、より深い話し合いにつなげたりする場面をつくり出せること、さらには電子データとして蓄積された学習履歴を基に、より個に応じた授業改善

につなげていけることなどが挙げられております。

また、児童・生徒にとっては、疑問に感じたことをすぐにタブレット端末で調べたり、AIドリル等で自分の理解度や進度に応じて学びを深めたりする「個別最適な学び」や、自分の考えを画面に映し出して分かりやすく説明したり、話し合いを深めたりする「協働的な学び」において効果を発揮していることが報告されております。

タブレット端末を活用した際の児童・生徒の理解度の違いとしては、例えば、算数・数学の授業で3Dモデルにより立体図形を提示したことで立体がイメージしやすくなった事例や、理科の授業で各班の観察・実験の結果をタブレット端末を通して共有したことにより、現象の理解が深まった事例、さらに体育の授業では、タブレット端末で自分の動きを写真や動画で撮影・再生し、何回も確認したことが技能の向上に結びついた事例などが報告されております。

なお、令和5年度の全国学力・学習状況調査では、「学習の中でコンピュータ・タブレット端末などのICT機器を使うのは勉強の役に立つ」の質問に、本市では96.1パーセントの児童・生徒が肯定的な回答をしており、児童・生徒がICT活用の効果を実感していることが伺えます。

次に、タブレット端末の活用に関する児童・生徒のトラブルについては、導入当初は、操作のミスから誤って他の児童・生徒のデータを削除してしまうトラブルや、意図的に書き換えてしまういたずらが小学校で1件、中学校で2件発生しております。

また、落下等による破損が小学校で10件、中学校で3件発生しております。

各学校では、市教育委員会が作成したICT機器の活用に関するルールを基に、タブレット端末の使用方法や情報モラルに関する指導を計画的に行っており、その後のトラブルは発生しておりません。

次に、教員の残業時間への影響については、主に夏休み中に集中して研修を実施したことや、教員の機器操作等への支援を行うICT支援員を配置したことが負担の軽減につながっており、ICTの活用に伴って教員の超過勤務が増加したとの報告はありません。

ICTを活用した新しい授業づくりを進めるに当たり、タブレット端末や大型提示装置を、どの場面でどのように活用することで学習効果を導き出せるかなど、授業構想には一定の時間を要しますが、デジタル教科書や授業支援ツールを活用すること

で、資料や学習シート等の作成はこれまでよりも容易になります。

また、保存した資料や学習シート等は修正を加えることで次からの授業にも活用できることから、授業の準備や分析等でICTを効果的に使うとともに、状況に応じてICT支援員の支援を得ることで準備に要する時間は短縮できるものと捉えております。

次に、リモート学習の導入については、感染症等による学年・学校閉鎖期間でのオンライン授業や、不登校児童・生徒への授業配信などを実施し、学びの保障に努めております。

これまでの実践を通し、同時双方向型のオンラインでの授業は、児童・生徒の継続的な学びの確保とともに、児童・生徒の状況把握や心のケアなどにも有効であると受け止めております。

議員御指摘のように、感染症や自然災害などにより児童・生徒が登校できない状況においても、オンラインでの学習や安否確認は可能であり、緊急時においても授業を継続できるよう、オンライン授業の練習とともに教員の授業スキルの向上に努めてまいります。

ICTは、児童生徒一人一人の学びの質を高め、自立的な学びを促進していく上で大きな可能性を秘めております。各学校での児童・生徒の可能性を引き出す授業づくりを支援し、確かな学力の向上に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。3番鈴木議員

○3番（鈴木元章議員） 市長並びに教育長、本当に具体的な詳細についての御答弁ありがとうございます。もうこれだけ答弁いただければ、もうほとんど再質問いらぬような状況ですけれども、若干ですけれども、1点目の自然災害についてですけれども、今回私、質問の内容には入れませんでしたけれども、元旦に発生した能登半島地震、津波警報発令後、菅原市長の本当に早期の勇気ある判断。初めは多分、市民の方々は、本当に来るんだがなっていう、かなり不安を持った方もいらっしやっただと伺いましたけれども、結果的には皆さん安心して安全につながったことだと思いますので、本当にすばらしかったなと思います。

私のいる船川地区のほうで、私にも2件ほど電話来たり、それから、近くにあった

ことなんですけれども、やはりあのときは元旦の正月の夕方だといっても、やっぱり車で上のほうに避難するところあるかっていうふうな問合せとか、それから、これは私、実際見なかったんですけれども、寒風山には何か20台から30台くらいの車が、実際に車で避難したということを私伺いました。やはり逃げるから徒歩でというふうなのがね、何でもかんでもすぐ逃げろというのが基本かもしれませんが、やはり今の時代は車での移動がどうしても中心になると思います。

それで私、今回まずなかなか予算的にも、それから、今の現状を見ても厳しいというのは分かりつつも、船川港地区の場合は、皆さんも御存じのとおり、例えば茶臼トンネルにしても、茶臼峠でも、この前の大雨もそうですけども、大棧橋のほうは何か雨降ればすぐ通行止めになります。そうすれば、当然こっちの船川のほうに逃げてくる場合は、私、一般質問の中でも述べましたとおり、なかなか有効な手段がない。これでみんな、船川港地区の方は、やっぱりいつも不安に思っていると思います。それで私今回まず、そういう意味で海岸側の道路がもし通れなくなれば、やはりどうしても避難路、防災路を今後検討していく必要があるのではないかなと思って質問させてもらいました。いずれこれも県との協議の方向で、まず少しでもそういうふうな実現に向けて検討していただきたいと思います。

それと、2点目の図書館の整備計画、教育長から本当に事細かくありがとうございます。当然、私、前にもこれ質問したことありますけれども、整備計画について検討を始めていく時期、そんなに遅くなくやっていくということなんですけれども、いずれ雨降ったり、それから冬期間などは、小さい子どもとかなかなか中で過ごせる施設が今のところちょっと足りないというふうなことがあります。「テノハ男鹿」は確かにできました。ところがテノハは思ったよりも利用状況があまりないんですよね。昼にオガレに勤めている人、あの近隣の人が、ちょこっと昼休みに御飯を食べに行く程度、そんな感じが本当に多いんですよ。そのためにも、整備計画、検討イコール、もうちゃんとした計画を立てなければ予算も立てられませんので、ぜひその実現に向けても御努力願いたいと思います。

それこそ図書館は、今も子ども連れのお母さんたち、いろんな行事やっていますから利用もあるし、学生も、試験前とかなのかな、結構おられますけども、何といっても圧倒的にやっぱり高齢者の方が本を借りに行く姿が一番多いので、その辺も頭に入れ

ておいてほしいと思います。

あとそれと、これ、一つだけその図書館について、これ私もうぎっくばらんにズバツと聞きますけれども、今の船川駅前のわんぱく広場・チャレンジ広場に隣接する舗装されていない空き地があります。あそこも市で買を入れて様々な計画いろいろ話ありましたけれども、やはりあの辺に複合施設を含めた図書館整備について検討していく余地があるのか、そこの一点だけ、教育長なかなか答えづらいと思いますけれども、もし少しでもそういうふうな考えが出ていれば、これは市長になるのか分からないですけども、お願いします。

あと、ICT活用については、非常に分かりました。男鹿の学校は、市内、それから県外からも非常に注目されているということなので、やっぱりこれからも生徒たちが充実して楽しい学校生活を送れるよう、よろしく願いいたします。

最後の新しいまちづくりの形、これは人口減少対策にも関連しますけれども、私のほかこれに関連した質問をする議員の方はほかにもいらっしゃいますので、私からこれだというふうな質問はありません。先ほどの答弁で十分分かりました。ただ、私、市長に機会あるときにちらちらっと言うんですけども、やはり今の現状を考えれば、子ども支援は本当に私も必要だと思います。31日の大晦日行事、今回はコロナ明けということでもありまして、非常に若い子ども連れの人から、それからもう一般の人もいっぱい来ましたが、あの風景を見て、私、ああこれが理想だなと思いつつ、実は結構あれは正月帰省で帰ってきている若い人が多いんです。もともと地元にいる人というか、話聞いて、私の娘たちもいましたけれども、みんな久しぶり久しぶりという形で。だからやはり、どうやったら若い人が地元にいることができるかと同時に、私はいつも同じこと言って申し訳ないんですけども、やっぱり高齢者、年寄り、我々中高年が元気であれば、孫、子どもにもお金使えるから、さっき私言ったとおり、量より質といいますか、今いる人たちでまた一生懸命頑張るというのも含めて、「目指せ子育て環境日本一」とありますけれども、例えば「元気で生き生きした高齢者のまち男鹿」とか、「高齢者に優しいシルバータウン男鹿」というように、やっぱり高齢者の方にも安心して生きがいを、ここで生活すれば楽しいよっていうところも常に同時進行で進めていってほしいなと思います。これは答弁要りませんが、先ほどの図書館の件に関してだけ一点よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） ただいま図書館の設置場所として、例えば男鹿駅前のわんぱく広場隣接地はどうかといったような御質問がございました。図書館は知の拠点、文化の拠点、そして情報発信の拠点となる施設であります。男鹿市にふさわしい図書館として、そして多くの市民が、高齢者の方も含めまして望む図書館として、まずはどのような姿がふさわしいのか、その構想がまずは大事であると考えます。教育委員会では、その場所も含めまして、構想を練るのにしっかりじっくり時間をかけてまいりたいと思います。他の新しい図書館の視察もそうですが、調査研究、情報収集を含めまして、まずは図書館の構想としてどういう形のものが男鹿市に最もふさわしいのかどうか、それも含めまして、この後、場所についても検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○3番（鈴木元章議員） 終わります。ありがとうございます。

○議長（小松穂積） 3番鈴木元章議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日3月1日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 2時53分 散 会